第４２５回南国市議会定例会会議録

第２日　　令和４年３月８日　　火曜日

出席議員

１番　杉　本　　理	２番　丁　野　美　香
３番　西　山　明　彦	４番　神　崎　隆　代
５番　植　田　　豊	６番　西　本　良　平
７番　浜　田　憲　雄	８番　斉　藤　喜美子
９番　岩　松　永　治	１０番　西　川　　潔
１１番　土　居　恒　夫	１２番　有　沢　芳　郎
１３番　中　山　研　心	１４番　前　田　学　浩
１５番　村　田　敦　子	１６番　岡　崎　純　男
１７番　野　村　新　作	１８番　浜　田　和　子
１９番　土　居　篤　男	２０番　福　田　佐和子
２１番　今　西　忠　良	

―――――――――――――＊―――――――――――――

欠席議員

な　し

―――――――――――――＊―――――――――――――

出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田　功
副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長	中島　章
参事兼財政課長	渡部　靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	崎山雅子
子育て支援課長	溝渕浩芳	長寿支援課長	島本佳枝
保健福祉センター所長	藤宗　歩	環境課長	谷合成章
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	長野洋高	建設課長	濵田秀志
地籍調査課長	横山聖二	都市整備課長	若枝　実

住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員事務局長	天羽庸泰
農業委員会事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

―――――――――――――＊―――――――――――――

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

―――――――――――――＊―――――――――――――

議事日程

令和４年３月８日　火曜日　午前10時開議

第１　一般質問

―――――――――――――＊―――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

報告第９号

―――――――――――――＊―――――――――――――

午前10時　開議

○議長（浜田和子）　これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――＊―――――――――――――

○議長（浜田和子）　ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

……

３南総第261号

令和４年３月８日

南国市議会議長　　浜　田　和　子　様

南国市長　平　山　耕　三

第425回南国市議会定例会の追加議案の送付について

第425回南国市市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

記

報告第９号　損害賠償の専決処分の報告について

……

――――――――――――――＊――――――――――――――

報告第９号

○議長（浜田和子）　お諮りいたします。ただいま送付されました報告第９号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子）　御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三）　おはようございます。

早速でございますが、追加議案の提案理由を申し述べさせていただきます。

報告第９号損害賠償の専決処分の報告について、令和４年１月31日午後３時頃、南国市浜改田759番１地先の市道琴平山線を走行中の自動車に、道路の側溝蓋の不備により損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、２万850円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第２項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、追加議案につきましての私からの提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子）　これにて提案理由の説明は終わりました。

――――――――――――――＊――――――――――――――

一般質問

○議長（浜田和子）　日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。６番西本良平議員。

〔６番　西本良平議員発言席〕

○６番（西本良平）　改めましておはようございます。なんこく市政会の西本でございます。第425回南国市議会定例会の一般質問トップバッターとなりました。どうかよろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本県においては、３月６日にまん延防止等重点措置は解除されましたけれども、依然として新規感染者数は大きな減少を見られず、非常に高い水準にあります。また、新たなクラスターなどの発生もしており、第６波のこのオミクロン株の強い感染力が見てとれます。また、10歳以下の低年齢層への感染が多発しており、予断を許さない状況となっています。一日も早い収束を願うものであります。

さて、この３月末をもちまして４名の課長級の方々が退職をなさるとお聞きをいたしました。長年わたりまして本市発展のために多大な御尽力を賜りましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。また、今後ともますますの御活躍を心からお祈りを申し上げます。

それでは質問に入ります。

私が今期定例会に通告をしてあります質問は２項目であります。１つ目は圃場整備事業について、２つ目は地域防災と地域振興（維持）対策についてであります。順次質問をいたしますので、どうか御答弁よろしくお願いをいたします。

まず最初に、圃場整備事業についてでございますが、これは令和２年12月議会におきまして、私、一般質問をいたしました。１年以上が経過をいたしましたので、その後の状況などについて質問をしたいと思っております。

まず、現在の事業のその後の進捗状況につきまして、農地整備課長にお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　西本議員の御質問にお答えいたします。

国営圃場整備事業は市内15工区で522ヘクタールの農地整備を行うものですが、各工区において工事着手に向けた取組を進めているところでございます。具体的には、来年度からの工事着手を予定している久枝、下島、能間の３工区で換地計画原案に対する同意を地権者皆様から徴集するとともに、浜改田西部や廿枝、堀ノ内の３工区では、圃場の区割りや道路、水路の配置などの工事に関する整備計画の作成に取り組んでまいりました。

来年度から３工区で本格的な工事に着手することになりますが、その他の工区におきましても計画的かつ円滑に工事を進めていけるよう、引き続き土地改良区や関係機関と連携して取組を進めてまいります。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。今のところは順調に進んでおるというふうに思います。ぜひともこの流れをしっかりと継続していただきたいなあと。

次に、これは今議会の、いわゆる施政方針にも出てございますけれども、令和４年度の工事着手する工区と、その工事概要について、引き続きお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　先ほど申し上げましたように、令和４年度は久枝、下島、能間の３工区で工事に着手いたします。現在、工事の公告が順次行われておりますが、契約手続等が順調に進めば、６月から７月頃には現地での工事に取りかかる予定であると伺っております。工事の期間につきましては、久枝、下島工区は面積が比較的小さいことから令和４年度内で工事が完了する予定でありますが、能間工区につきましては２か年に分けて工事を行う予定であります。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。

能間工区につきましては２か年をかけてやるというようなことでございますが、この能間工区の工事につきまして、本市のホームページでハウス園芸団地への参入事業者の募集をしておるというふうに伺っておりますが、まだ12月からで日が浅うございますから、状況については、まだ言いづらいところもあろうと思うんですが、現在の参入事業者の募集については、今、状況としてはどのようになってるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　能間工区のハウス園芸団地への事業者参入につきましては、昨年12月末から市ホームページに掲載し、公募を開始いたしました。また、公募開始の情報につきましては、昨年３月に開催した現地説明会への参加企業に対し情報提供するとともに、その他の企業に対しても県から情報を発信していただけるよう協力をお願いしたところであります。

なお、応募の意向を示されている事業者はございますが、応募に当たっては、詳細な事業計画の作成を求めていることから、締切り期限を４月15日としておりますので、現在のところ、申請書の提出は来ておりません。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　現在のところ、まだ申請書の提出がないということでございます。これは、私、前回の質問のときも申し上げましたけども、非常に大事なことは、順次、これから能

間工区も２年後には出来上がるわけです。そして、下島、久枝については１年で仕上がっていくわけですから、担い手をしっかりと早くつくっていく、このことがこの事業の成功の大きな鍵じゃないかっていうのは以前から申し上げてきました。

そこで、今、こういう状況で、まだ４月15日を一定の区切りにもしておりますし、また、詳細な申請書作成ということも考慮して考えましても、すぐに何社も来るというような状況には、なかなかないんじゃないかなあというふうに思うんですね。

少し確認なんですけども、このハウス団地の広さについてはどのようになってるんですか。3.8ヘクと聞いてるんですが、間違いないですか、確認だけです。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　募集している面積は3.8ヘクタールでございます。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

したがって、これを打開していくためには、何が今足りなくて、何がこれから必要になるかっていうところを分析していかなくちゃならないんじゃないかなあという気がするわけですね。といいますのは、こちらからの情報提供もなかなかまだできづらいところがあるっていうのもよく分かりますし、できてないのかもしれませんが、今後どのように推進するかということを考えたときには、もう少し施設園芸ハウスに対しては、行政としてこういう方向に向いて、こういきたいんだっていう発信力が必要じゃないか。

それはどういうことかと申しますと、例えば日本一のシシトウ、これはもう有力品目として決めてます。だから、このシシトウが今、ウクライナ情勢もあって、燃料の今後の状況っていうのが今分からない。110円から120円ぐらいまで、すぐ重油の単価が上がってくるだろうという。だから、化石燃料に頼るのか、違う方向に行くのかっていうのはありますが、いきなりほかの品目ということはなかなか考えづらいので、シシトウと、例えばピーマン類に、これはシシトウもなるんですが、ピーマン類でいえば、もう一つはピーマンとパプリカ。

今、日本でパプリカの産地っていうのはほとんどないんですよね。せっかく南国スタイルで、これだけの実証もできた、作柄もいい、そして、市長御存じのようにパプリカソースもできました。いわゆる発信する基になる部分は少しできたような気がするんですけど、もう少しこの圃場事業に関しては、これとこれで施設園芸はいくんだっていう発信力をもうちょっと出して、それに付随する情報提供を企業にしてあげることも、私はこれは非常に大事じゃないんかな。それは、それぞれの研究会が下部組織としてあり、ＪＡがあるわけですから、そこと十分協議

をなさって、私は今後進めていかなくてはならないというふうに思うんですが、この辺については、担当課長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　今現在は、品目を指定せずに、面積で事業者のほうを募集しております。

先ほど西本議員が言われたように、品目を指定しての募集というものは、今回、この3.8ヘクタールの募集エリア外のその他の農地でも検討できるものではないかと思いますので、また関係機関と協議して、ほかの地区でもそういうふうな方向が進められるのか、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。ぜひここのところは農林水産課とも横断的に検討も進めていただいて、しっかりと前へ向いてお願いをしたいというふうに思います。

また、個別経営体の担い手っていうのも、併せてやっていかなくちゃならないと思います。今まで西山に造ったサポートハウスなんかでも、シシトウ農家を育成もしておるというようなことも聞きますが、何といっても、担い手がなかったら、この圃場整備を動かしていく人がいないということでございますから、ここは本当にしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

今後、企業や個別経営体を含めた担い手の確保っていうものを横断的にやっていかないかんわけですが、その対策というのは、しっかりこれからつくられるんでしょうか、お伺いします。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　農家の減少と農業従事者が高齢化する中で、次世代を担う担い手の確保は大きな課題であると考えております。担い手対策につきましては、ＪＡなどの関係機関で構成する南国市担い手育成総合支援協議会で情報を共有しつつ、集落営農の組織化に向けた協議や担い手候補者への経営改善計画の作成支援など取組を進めております。

また、国営圃場整備事業では、この意欲ある担い手が経営発展できるように担い手に農地を集積していくとともに、これまでは水稲しか作れなかった圃場の排水条件を改善することで露地野菜などの収益性の高い作物も耕作できるように整備を進めてみたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。ぜひともそのような方向で身軽に前へ向いて進めていただきたいと思います。

次に、これも非常に重要なことで、前回、私、お願いもして、非常に事が進んだのかなと心配もしておりましたが、ぼつぼつ聞こえてくるところでは、いい方向にいっておるんではないかということも聞こえますが、何といいましても、農家の意識を高め、作ってもらえる体制づくりしかり、担い手が増えていくためには、こういう有望品目を選んだ、これに向いてみんなでやろうじゃないかと、これ非常に大事なことやと思うんですが、現在の、この有望品目選定に当たっての状況というのはどのようになってるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　有望品目の選定についてでございますけれども、国営圃場整備事業では、お米の効率的な生産だけでなく、露地野菜など収益性の高い農作物も耕作できる農地を整備していくことで本市の農業生産額を向上させ、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

昨年８月、高収益作物の導入を推進するために、ＪＡが中心となった南国市露地野菜産地化協議会を設立いたしまして、全農との意見交換や全国の市場へのアンケート調査を踏まえ検討を重ねた結果、まずは加工用キャベツ、加工用サツマイモ、加工用カボチャの３品目を有望品目として選定をいたしました。

このうち、加工用キャベツにつきましては、かつて三和カンランとして本市でもキャベツ生産が盛んであったことなどから、現在、株式会社南国スタイルが栽培技術確立に向けた取組を進めておりまして、既に有望品目の一つとして位置づけをしているところであります。

残りの２つの品目につきましても、全国的な需要と供給の状況や本市の気候や土壌の状況を鑑み、有望品目として選定をしたものでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。ここは、私、非常にうれしいんですが、一定進んだのかなと。

もともとタマネギだとか、ブロッコリーだとかいう話が出て、もう何十年も前から作り、今までようもうけんかったのが、今さらやってどうなるろうっていう心配を実はしよったんですね。ここで芋が上がってきたんですね、お芋が。今、先進的にやられとる農家は、もう既に芋も作っておられる。長岡台地は昔から芋の産地でもありました。国府、長岡っていうのは、私がＪＡ時代で指導員をしておる頃も、地元の市場に出されておりまして、そのときは生食用でございましたけれども、非常にいいものが採れたっていう時代があって、ただ、今、お芋の話が出ましたんで、少し申し上げますと、芋は、ＪＡの方は、今、澁谷の、何ですかね、芋の、

あれ何ていいますかね、あんまり私好きやないので、歯が痛うなりますんで食べませんが、あれを作りゆうのが澁谷で、澁谷のほうからぜひとも作ってくれんかという話があったそうでございますが、これどうしてかということの原因なんですが、今現在、サツマイモの需要というのは非常に全国的に上がってきておる。ところが、高齢化で面積が減少もしております。2013年ぐらいがピークやったと思うんですが、この頃で87万トンぐらいやったようでございますが、現在は67万トンぐらいまで落ちておると。しかしながら、東京周辺の茨城、千葉の産地、これ２位、３位のところですけど、一番は鹿児島のようです。この２位、３位のところはほとんどが生食用ですね、スイーツにいったりとか、当然、焼き芋にいく。加工用で、高知でも、例えば芋けんぴは、西からいうと、水車亭さんもありますし、澁谷さんもあって、今、芋屋金次郎さんもあるというふうに、非常に大きい、そういった加工業者が増えてきた。背景は、やっぱり需要があるっていう、そういうことなんですけども、なぜ鹿児島の芋が今減ってきたのか。これ実は高齢化でなくて、芋の基腐病という病気が発生をいたしまして、大体12％近いものが減収に毎年なっていってるということのようで、今や非常に危機感を持って、なぜなら、あそこは畑作地帯なんですね、高知みたいに水稲を作らない。畑作地帯ですから、稲作りは連作をしていくということで、これは一種のカビみたいなもんですけども、細菌ではないんかな、みたいなもんなんで、それが茎から入りますし、種芋からも入りますということで、それで、鹿児島の中で、多いところは35％ぐらいの減少になってる地区もあると。ということで、そういったことが全国的に大きなテーブルの上に並べたときには、非常に私はこれから有望品目ではないかなと。

一方、日本のでん粉原料にももちろんなってます、この67万トン何がしの中で。それから、今いう焼酎用の加工に回る。これは焼酎は九州、全国的に増えましたが、これの取り合い合戦もあるだろうと。それから、宮崎が隣で産地なんですが、宮崎なんかも、ほとんど焼酎用の芋を作られゆうみたいですね。

そういうようなことを考えたときに、忌地現象を起こし、病気が来る、これの将来を見越しながら、対策を打ちながら、それを改善していくっていうのもありますけども、まず水稲的なその裏で芋を作ってくれるっていうことに期待をしちゅうわけですね、企業が。まさにここが今チャンスなんですね。物すごくこれからのシェアも減りはせん、増えていくだろうが、芋は今そういう状態やと。だから、早く技術確立をしていくことが非常に重要になってくると。ということで、ここでお尋ねもせないかんのですけれども、有望品目をしっかりと試作をして、農家に勧められる体制をつくらないかん。これは今の状況の中で展示圃、これは展示圃と言う

んですけども、試作をどのようにされるのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　有望品目の試作圃、実証圃のことでございますけれども、加工用キャベツにつきましては、既に株式会社南国スタイルが栽培技術確立に向けた取組を進めておりますが、併せて、ドローンを活用した生育や欠株の診断などの実証試験にも取り組み、計画的かつ安定的な生産体制を目指してまいりたいと考えております。

また、加工用サツマイモ、加工用カボチャにつきましても、これから準備が整い次第、実証試験を行っていくこととしておりまして、加工用サツマイモで約40アール、加工用カボチャで約10アールの試験栽培を行うという予定としております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。

少し私もＪＡのほうで調査もしたんですけども、これは、私は地帯別に、同じようなところで40アールやるんじゃなくて、多分、10アールずつぐらいに分散して、どの土壌が一番合うのか、加工用芋に合うのかというのも検証されるんだろうと思うし、当然、収量も採らないかん。大体、平均的に見て、10アール当たり２トンぐらいのようですけれども、鹿児島は、今、少し１割ぐらい減ってきて1,850キロとかいう数字が出てるようなんですが、やっぱり、２トンぐらい採らないと、なかなかしんどいよというところもあるみたいですね。今後は、ぜひＪＡあるいは生産組織と十分検討なさって、これが１作、２作、多分、３作ぐらいはリスクがあるので、試験をしないといけないんじゃないかと。その試験の中でしっかりと年次別にいけそうな品目は、品種は早くから手をつけていくんだと。そして、一方では、もう売り込みもやっていく。物はできてないけども、できそうなっていうことが分かったら、いつ頃から契約ができる、売っていくということも、私は前にも言いましたけども、今は作ってから、さあ売れるろなんていうことでは、人はついてきてくれません。もう本気でやらないかんということですね。そういうことを私としてはお願いをしたいと。

さらに、そこへ精度を上げるということになりますけど、今やろうとしておる今年の試作は、澁谷さんが苗の供給をしてくれる。苗というのは芋づるのことですが、苗の供給をして、出来上がったものは全てそこに保管せずに、トラックかトレーラーか分かりませんが、持ち帰るということのようでございますが、それは、私もそれ以上分かりませんが、なお澁谷さんなんかは、九州鹿児島に工場を持って、現地調達したものは現地でけんぴに加工しゆうというようなことでございますから、将来、こっちにもそういった工場も必要になってくるんじゃないかな

あと。できるだけ輸送コストを減すためには、加工した物を輸送すると。原料の輸送なんていうのを考えるというのは非常に厳しいもんがあると。

そこで、私が、ここでもう一つ聞きたいのは、有望品目がほぼ決まりましたとしたときに、稼げる農業につなげていき、生産農家にアピールしていくためには収支計算をせないかん。この収支計算は今後どのように策定されていくのかというのについてお伺いをします。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　有望品目の収支計画でございますけれども、加工用キャベツでは、基盤整備後の農地における機械化一貫体系での栽培を前提にして、水稲と加工用キャベツの複合経営での経営指標を作成しております。この経営指標では、収穫機など高価な農機具に関しましては共同利用を前提としておりますので、今後どのような形で組織化を図るのかを検討してまいりたいと考えております。

その他の２品目につきましては、来年度からの実証試験の結果等を踏まえ、今後、高知県中央東農業振興センターとＪＡで作成していく予定としております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。

まさにそのとおりでございますが、今後は、申し上げましたように、試作もそうやってやって、それから収支計算も一定立てて、今、数字がありませんので、基本的には、県下でも、全国的にも加工用芋を作ったら、どれだけ10アール当たりで採れて、どれだけの単価が打てるか。今ちょっと聞いたんでは、加工用芋、10アール当たり22万円ぐらいは保証できるんじゃないかと。大体500円玉の周りぐらいが最低細うても、ここから上やったら取るというような話も聞いたことがございますが、そういうようなことも含めて、今後、売り先というものをしっかりとつくっていく。これは先ほども申し上げました、出口戦略を今からやっとかないと、だから、大規模にもよばんのですが、中規模のところでも、そういった企業さんに回って、今から売り込みをしていくっていう専任担当が、この圃場整備に鑑みて私は要ると思いますね、前から言ってますけど。そこは、また後ほど申し上げますが、そういった出口戦略を含めた売り先に対する取組っていうのは今後どういうふうになされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　出口対策ということでございますが、生産から流通、販売の各段階におきまして様々な課題が出てくることが想定されるわけですけれども、その中でも、流通と販売先の確保につきましては非常に重要な部分であると認識をしております。現在、有望

品目の実証試験を開始したところでありますけれども、並行して、産地化を見据えた販売先についての検討も今後進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。

今後、僕も、これからいろんな意味で研究、検討をしていかないかんと思いますが、もうすぐですからね、仕上がっていくのは。もう２年、３年ってすぐなんですよね。うろうろしゆう間に、もうはや物を作らないかんなっちゅうけど、売り先がまだ決まっちゃせんでよとかいう話にはしてほしくないという意味で申し上げました。

次には、私は、今回は目いっぱいの１時間半は使わんようにという、ちらちらの声も聞こえますので、できるだけ早く終わりたいと思っとりますけれども、次は、この大規模に芋を作る、あるいはカンランを作る、いわゆるキャベツを作る。加工用キャベツを作って、カボチャは、すぐ大規模になれないかもしれませんけれども、私は大規模面積、10町、20町、50町っていうものへ、そういう仕向けをしたときに、機械化できるところは徹底的に機械化をしないと、これを機械化営農の一貫体系って言うんですけれど、これが取れるのかどうか。これはしっかり今から準備をしていかなければならない。これは予算的な問題も出てきましょうし、いろんなことがあるんですが、この機械化一貫体系が取れるのかどうかについてお尋ねします。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　機械化一貫体系についての御質問でございます。

基盤整備を行いました圃場では、農地を集積することによる効率化に加えまして、機械化を組み合わせることによって、さらなる効率化を図ることが可能となってまいります。

そこで、有望品目の選定におきましては、もちろん、機械化一貫体系というものが可能な品目を候補として検討しておりますけれども、加工用キャベツの移植機、収穫機の実演会の開催をはじめ、実際に機械化一貫体系による大規模経営を実現している北海道のキャベツや鹿児島のサツマイモなどの産地の状況の視察、そして、流通、販売関係者から市場の情報も収集した上で、端境期を狙うなどの販売時期を含めた検討も進めているところでございます。

なお、カボチャにつきましては、機械化一貫体系が困難な品目ではありますけれども、全国からの市場ニーズが高い品目ということもあることから、比較的規模の小さな農家でも、収益を上げられる品目の一つとして選定をしておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　キャベツと加工用芋については一定の機械化ができるんだろうと私も思

います。カボチャの経験はありませんのであれなんですが、今、キャベツなんかも、収穫機械が、これヤンマーから出ちゅうとかいう話も聞きますが、１千四、五百万円かけたらあるらしいですね。それから、当然、植付け機はもうあります。だから、トラクターがあって、それから畝立て機があって、マルチを敷いて苗を植えて、それから、秋の収穫期には機械で収穫をして、洗わずに持っていっていいという会社とか、あるいは洗うて持ってきてくださいとかいうことになりますと、そこには、いわゆる洗う機械が要るとか、選別機械が要るとかいうことで勝手に出来上がるもんではない。

だから、そこのあたりも、しっかりと研究会の中で詰めて、それもコスト計算の中に入った上での収支計画というものを立てないと、なかなか実現しにくいだろう。その作業っていうのが、ここ二、三年が勝負ですよという話をしておるわけですが、ただ一つ、ここで少し追い風になるような話じゃないんかなというのが、先日、農水省が発表いたしましたけど、水田で園芸導入支援という新聞で見出しが出たわけですが、これどういうことかと言いますと、今、カット野菜も含めて加工野菜は、2017年度で98万トンぐらいが作られておるというふうに聞いておりますが、これのうち３割は輸入なんですね。

今、国は、農水は、できるだけお米が余っちゅうので、１俵１万円しかしません。そのお米が余っちゅうから、できるだけ作ってほしくない。その分を水田へ園芸を導入して支援をしよう。今年、農水は約10億2,000万円、全国で予算化をしております。今年度は初年度ですからそんなもんでしょうというところなんですが。これを見てみますと、新たな施設園芸なり加工野菜なりを作ると、そこに機械が要るわけですから、今言いましたように、トラクターの支援ですとか、植付け機だとか、そういう補助が最高5,000万円を上限とした補助金が出る。そして、耐候ハウスなんかについては１億円まで補助措置があるということで、年間、今の段階の予算ではそんなに何十団体も補助はできませんが、その優先順位は、面積を含めたポイント制というようなことで、これは早速に、その部署の補助金担当者が私は農水と協議して調べてみる必要があると。これ2030年を目途として国がやるということでございますから、これから七、八年は、この金が多分徐々に減るのか、一遍ぐっと上がっとって下がるのか分かりませんけれども、そのあたりも調べながら、うちの方向性の中で、この補助金どうにもできるということであれば、かなり私は追い風になるんでないかというふうに考えております。ぜひともそこは、また検討もなさっていただいて、最終的には2030年には、今言いました輸入の部分で145万トンまで持っていきたいと。現在98万トンですから、それを考えたら、約1.5倍の国産野菜に置き換えていきたいという、この政策。そして、お米はできるだけ今よりようけ作ってほしくな

い、そういう政策の中でのあれです。

もう一つ、非常にいいのが、これからすぐに今年から使えそうなんですけれども、これはすぐはいきませんが、やはり試作、それから試作をするまでに組織化をしていく。その組織化したら、事務費、それから試作費用、上限300万円を限度とした補助金も出るということのようですが、かなり上手に使えば、あるいは、これを今後数年間にわたって使えるように、市長のほうは知事とも同級生でありますし、また、国会議員の先生方にも、この圃場整備に鑑みて、私はしっかりとつないで、この金を高知に引っ張ってこれることを切に切望しておきたいというふうに思っております。

そして、これができますと、この中で、私、前回も申し上げましたが、視察に行って勉強してこないかんでえというところが、ここへちょっとお答えもあったんですけれども、鹿児島や北海道へ行ってきたというような話ですが、これは以前、私が村田副市長さんに振って、農林当時の課長もやられとるが、どう思いますかという話をしたときに、百聞は一見にしかずということで、私も何回か県外へ行ったと、その必要性がよく分かるということで、予算措置もして、そういったことに向いていくように原課に指示をしときますということでした。まさにそのことを実現してくれました。そういうことで鹿児島のサツマイモや北海道のキャベツなんかの広大なものを見てきて、こういうことの選定ができたというふうに思いますが、今回、こういった視察には、どのような時期に、どのようなメンバーで行ってこられたのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　令和元年度以降でありますが、ＪＡなど関係機関で構成する南国市営農改善会で視察を行っております。令和元年９月には北海道河東郡鹿追町、11月には広島県庄原市へキャベツの自動収穫機やコンテナの自動運搬などスマート農業について、そして、令和２年11月には愛媛県及び香川県で、キャベツ、タマネギ、レタスの大規模栽培を、令和３年12月には鹿児島県曽於市へサツマイモの栽培について視察を行っております。

参加者につきましては、ＪＡ、県、市から職員が参加しておりますが、令和２年の愛媛県及び香川県への視察につきましては、土地利用型園芸農業研究会からの参加として生産者の方々にも御参加いただいております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　分かりました。また、順次不明な点とか、もう少し勉強してみたい点があれば行けるような対策も今後とも併せてお願いをしておきたいと思います。

そして、先ほど私申し上げました、今、農水から出た事業について、これは今後どういうふうに捉えられていくのか、これもお聞きをしておきたいなというふうに思います。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　国の新たな支援策についてでございますけれども、国営圃場整備事業では、狭小でいびつな農地を大区画化し、農作業の効率化を図ることで農作物の生産コストを下げることを目的の一つとしておりますけれども、加えまして、水田を汎用化し、米だけでなく、収益性の高い露地野菜なども栽培できる圃場を造り、露地野菜の生産拡大を進め、農家の所得向上を図る計画であります。

水田への園芸作物導入の新たな国の支援策につきましては、露地野菜などの高収益作物の栽培に当たり、大きなハードルとなる高価な農機具の導入等も支援するというものでございますので、国営圃場整備事業の営農計画を実効性のあるものとさせていくためにも、関係機関と連携して導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。ぜひともそういった点については、しっかりとお取組をいただきたいというふうに思います。決して手後れにならないように、早い早い段階でやっていただきたいというふうに思います。

それから、これで品目がある一定決まり、そして、その試作ができてよしという方向へ行く場合には、出口となります集出荷場や一時貯蔵庫あるいは農業機械がたくさん増えますから、当然、機械の格納庫なども必要になってくると思うんですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　出口となる施設の必要性というところでございますけれども、集出荷施設や貯蔵施設等を新たに整備をするということにつきましては、それぞれの関係機関で大きな費用負担を生じるということになりますし、また、その調整にも多くの時間を要することになります。このため、まずは既存施設の活用や貯蔵を行わず、直接、取引先への出荷が可能な加工用野菜から取り組んでいくという方向で検討を進めているところでございます。

なお、将来的には、青果での販売も含めた産地化というのも目指しておりますので、施設整備の在り方につきましても、今後、関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

当然、これからのことでございますから、全てが分かってやるわけではないので、ここでは、ある一定、私は法人の数とか、入ってくれそうな法人の予定数みたいなものもある程度シミュレーションをして検討していく必要があるんじゃないか。そうしないと、具体な話に前へ向いていかないのじゃないかなあと思います。

事業完了後には、こういった施設が要るよっていうことに仮になったときには、私も若いときに補助事業の担当をしておって、苦い経験があるんですけれども、当然、国と県とも協議をした上でしたけれども、実際そうでなかったことがあって、非常に困ったことがあって申し上げますけれども、今回は、補助事業でこの522を造りますよね。造って、これは圃場事業整備の予算で造るんですね。今度は上物は、例えば、今言う農水が引っ張ってきた金とか、あるいは自己資金だとかいうもので、今言った格納庫や集出荷場が足りない、あるいは機械倉庫が要るといったときに、これは当然、除外して農地の転用して造るとしたときには、もう完成したところに造るっていうことになる可能性がある、今から準備しとかないと。

そうすると、これを国と協議をちゃんとせんずつにやった場合には、もし圃場整備した田んぼへ加えて建てたとしたら、これ破壊行為という行為になって、会計検査院からひどくやられます。私もその経験が実はあって、最終日に検査長に当時の農林部長が頭を下げきってくれて東京へ呼ばれんでも済んだという経緯があるんですが、僅か400万円ぐらいの金でしたけど。本来、補助金でやったものを、何年かのうちにはや壊して、そこへ壊したものの上へ、また新たな補助事業で建てるっていうことは、なかなか難しいわけです。したがって、そういう想定もしながら、補助金返還の対象にならないような準備を今から、一定、そんなことも頭の隅っこに置いて検討しとかないかんのじゃないですか。これは逆に言えば、補助金対象のおそれがあるんじゃないかということでございますが、ここらあたりについては、担当課長どのようにお考えですか。

○議長（浜田和子）　農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也）　施設整備の御質問でありますが、今回、この圃場整備事業を契機とした加工用野菜などの高収益作物の産地化を図っていくためには、これまで以上に集出荷施設などの農業施設は必要であると考えております。

先ほど農林水産課長が施設整備の在り方から検討していくとお答えいたしましたが、圃場整備区域内外にかかわらず、施設整備に当たりましては、関係法令に抵触しないかも含めて検討を進めてまいります。現時点では、有望品目の試験栽培を開始したところではありますが、西

本議員が心配される補助金返還という事態にならないように国とも協議をしつつ、計画的な施設整備の検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ぜひとも、そこは国と、国も今、山田にもおるようでございますから、早速に協議もして、場合によっては農政局あたりともやらないかんかもしれませんけれども、やはり、そういったことは想定されますから、しっかりと調査をして、そこでつまずきのないような体制を今から取っておいていただきたいということを申したいと思います。

この圃場整備で最後になりますけども、これ前回も市長さんに申し上げたんですが、担当を、それぞれＪＡにも、こちらにも行政にも置いて、本来、そうやって、ここが終わってからが勝負じゃなくて、ここ５年が勝負ですから、しっかりと人員の配置もして、将来ある人が南国市の農業を夢見て、今つくり上げていく、そういう姿勢が必要でないか。そのためには、南国地区本部だけではなくて、ＪＡ高知県本体の組合長と市長が、この522ヘク、高知県にとっても、県域の522という立場にあります。南国の22だけじゃないですね、522。そういう意味で、農業の夢を語ってももらいたいし、南国市の思いも伝えていただき、ＪＡの感覚的な今話もしてもらって、そうしないと、下が動けないと思うんですね。だから、そのことについて、今はできてないと思うんですが、そのことも含めまして今後の対応について市長にお伺いいたします。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　ここの国営圃場整備で効率化した農地で稼げる農業を目指すということが、まずは目的でございます。その中で、生産や販売という面は、もちろんＪＡのお力を借ることが不可欠であるというように思っているところでございます。

これまでも、この作物の品種を選ぶとか産地化ということにつきましては、ＪＡの担当部署また全農との協議を担当課が進めてきたところでございまして、今までも、その方向性については共有をしているところであると認識をしております。

今後につきましては、西本議員のおっしゃいましたとおり、５年が勝負ということでもございますし、まず、その方向性につきまして、ＪＡの高知県組合長ともしっかりと共有をしながら、あるべき農業の、高知県の、この南国市の圃場整備された農地でどのような農業をするかという方向性につきまして、しっかりと協議もさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　市長のほうから力強い言葉をいただきました。ここ１年でしたから、市

長も、なかなか選挙もあったり、できてないところもあるし、ＪＡ高知県も、今いろいろ諸事情があって、会う機会もなかったかと思うんですが、これは放っておくわけにもいきません。どっかでしっかりと早い機会で、私、その中で仲立もさせていただけたらというふうにも思うんですが、私は、この圃場整備は、農業関係団体にいたからゆえに、あるいは自分の心情、今までの社会人になってからの人間形成に農業と深く関わってきた、そういう恩返しもせないかん、そういう思いでこの事業に向き合っております。また、機会を見ながら、この圃場整備事業については質問もさせていただきますが、本日は、以上でこの質問は終わります。

次に、時間を大分押してきまして失礼になると思いますが、実は、先刻の高知新聞に、迫る限界、集落あえぐ、県内実効性ある施策渇望という見出しで、集落調査が平成24年から10年ぶりに行われたわけでございまして、この地域防災と地域振興という部分でお尋ねをしたいんですが、まず冒頭にこの話をさせていただきます。

何が言いたいかといったら、上倉・瓶岩地区は、この中山間地域として指定をされ、土砂災害警戒区域やら、今度、昨年の４月からは、レッドゾーンと言われる、いわゆる特別警戒区域が指定をされ、もう家に真っ赤っかの線を引かれました。本当に厳しい状況であります。

ここで問題なのは、どこまでもつか。これ仁淀川町の人にインタビューをしておるんですが、いや、ここはもう心肺停止状態、栄養剤を入れて生き長らえゆうがよという、非常に重たい、このたった２行ですが、私、これは自分のところに置き換えました。いや、ここまで心肺は停止してないが、今、私の住みゆう地区は意識不明の状態で、かなり強い薬が入った点滴を打たないと命はなくなる状況、こういう状況でないか。

かつて50年前に、成合というところに16軒ございましたが、今８軒です。生活する人は４分の１以下になっとります。もう20人切りました。毎年のように１人ずつぐらい亡くなっております。そして、当然、部落維持のための賦課金を集めても、何ぼも集まらない。値上げをしても追いつかない。そういう、外山も、例えば天行寺も同じようなところであろうと思います。ただ、地元に企業があったりとか、昔から石灰があったりとかいうところで裕福な地区、今は裕福と言いませんか、近頃は撤退しちゅうところもありますから、そんなに昔ほどお金も入ってこないんでしょうが、蓄えたものもある地区もあるんでしょうが、全くないところは、もうあしたをどうやってやるぜよぐらいの本当に厳しい、今、状況にあります。

昨年の12月議会で、同僚議員の西川議員さんが、生活面から農地の維持まで、あるいは農業振興まで幅広く質問をされました。非常に私も地元の人間として、西川議員の質問に対して、そうやね、そうやねと心の中では叫びながらお聞きをしておりました。

ところが、今度の、これは非難をするつもりはないんですが、施政方針の企画のところに、この中山間地域の問題が１行もないんですね。非常に私、これは寂しかった。あれだけ議員が質問をされておった。私も今まで何度も言ってきた。この年度替わりの予算をした中で、こういうことでございましたが、それはさて後へおきまして、時間が押しますので、まず最初に、このレッドゾーン、いわゆる特別警戒区域へ指定された上倉・瓶岩地区で一体こったい何戸で、面積どんなになってるんかというのを危機管理課長にお尋ねします。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　上倉・瓶岩地区の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますけれども、の指定箇所数は115か所で、その指定箇所に含まれる戸数は117戸となっております。面積は約56万6,000平方メートルとなっており、上倉・瓶岩地区全体の約１％となっております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございます。

どれぐらいの面積か、地図を開くか、行ってみても、なかなか分かりづらい面積でございますが、はっきり言いまして、今、百二十五、六軒しかない瓶岩地区で117軒がということですから、瓶岩は大方レッドゾーンへ入っちゅうよと。ただし、その中には、その中には少し倉庫とかいう部分がありますので一概には言えませんけれども、それだけの面積の宅地に、家にかかったということは、資産価値も含め、生活する意欲すらなくなっておるというのが現状なんです。

一方で、これも高新に出たんですけども、今回、津波警戒区域に初めて指定をされそうになっちゅうんですが、南国市はどのようになるんですか、お伺いします。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　高知県が本年度に指定を予定しております津波災害警戒区域は、東日本大震災を受け、平成23年12月に施行された津波防災地域づくりに関する法律に基づき指定されるものでございます。高知県では、これまで法の趣旨に沿ったハード、ソフト対策の施策を実施してきたとして指定を行っておりませんでしたけれども、県民の津波早期避難意識率が年々下がってきていることから、さらなる取組が必要であるとの認識の下、沿岸19市町村を指定することに決定いたしております。

エリアは、危険度に応じて、津波災害警戒区域、イエローゾーンと津波災害特別警戒区域、オレンジ及びレッドゾーンの指定がございますが、高知県は、最大クラスの地震で浸水が想定

される区域をイエローゾーンに指定する予定でございます。オレンジゾーンとレッドゾーンにつきましては、現在のところ、指定の予定はないとお聞きをしております。

この津波災害警戒区域、イエローゾーンにつきましては、指定されることにより、福祉・医療施設、学校について避難確保計画の策定や訓練の実施が義務化されます。ただし、これらの施設の多くは、南国市においては、既に津波避難に関する計画の策定や定期的な訓練を実施しておりまして、指定による影響は小さいと考えられます。

イエローゾーンの指定の目的は、そこに生活する地域住民や事業所等に対する啓発でありますので、本市として、県の指定をきっかけとして改めて津波浸水区域内の住民に対する啓発を強力に進めてまいります。

一方、津波災害特別警戒区域、オレンジ及びレッドゾーンにつきましては、市町村の要望により県知事が必要と認める場合に指定をすることになっております。指定されることによって、一定の社会福祉施設や医療施設などにつきましては、新築や増築をする場合に、病室や寝室を基準水位以上に設置するなど一定の制限がかかることになります。

本市としては、現時点で津波災害特別警戒区域の指定を要望するものではございませんが、指定することにより活用が可能となる高台移転等の補助制度も検討しながら、メリットが大きいと判断した場合は必要最小限の指定を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　御丁寧にありがとうございました。

これは、まだ検討をすべき点がかなりあるというふうにも思いますので、今回は、この件はこういったことになりそうという対応の仕方を今お聞きしたいということで、少し置いておきたいと思います。

次に、時間があれなんですけども、中山間地域は、本当に高齢化が進んでおるというのは申し上げました。このレッドゾーンのせいだけではないんですけども、これを受けまして、今後どういう、この衰退がどんなに動いていくのか、それをどういうふうに南国市としては捉えているのかっていう、この懸念の部分も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　この土砂災害特別警戒区域が指定された区域におかれましては、一定の開発行為の制限、また建築物の構造規制などを受けることにより、建物の新築、増改築の際には、建物補強や建物への擁壁の設置など大きな負担が生じることから、この機会に

ほかの地域に移り住む、または地域に戻ることを諦めるというようなことにも少なからずつながるのではないかというふうに考えております。

今回の集落実態調査の中での聞き取り調査の中におきましても、地域の担い手として、空き家を活用した移住を受け入れるという希望も上がっておるところでございますけれども、同様の規制によりまして影響は受けるものと考えております。こういう大変厳しい状況の中でございますので、市としても、きちっとした地域の声をお伺いして支援が必要であるというふうに考えております。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

これは、後でまた出てくるところもございますが、市としては、かなりそういう部分では気にしていただいておるというふうに思いますので、後の質問へ置きたいと思うんですが、この指定を受けまして１年が経過したわけですけども、県からも、市からも、指定された家に対する何ら後のフォローといいますか、例えば、訓練が特別に厳しゅうなったわけでもなく、ただ、網かけをせられて、新しい家はここへ来て建てなよ、危ないところは後ろへ擁壁しいよ、よそから来るいうたら、精いっぱい来んとってよ。それから、今おる人はどうするがでえと、死んでもええがかえっていうぐらい寂しい県の冷たい対応で、私は、はっきり言いまして非常に怒ってます。

これは１年たちましたから、市のほうに県から新たな方針か、方策か知りませんが、何か入っておるようでございましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　高知県では、現在、高知県土砂災害防災対策実施方針の策定に向けた検討が行われております。これは、いかなる土砂災害が発生しても、犠牲者を出さないためには、ソフト対策の警戒避難体制整備への支援と、ハード対策である土砂災害対策工事を組み合わせて実施していくことが重要であるとの認識の下、効果的に対策を進めるための実施方針を定めるものでございます。現在、県庁部内で協議中とお聞きをしております。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　これも、まだ日が浅いものでございますから、県も、なかなかその方針を出すのに苦慮しちゅうというふうに聞こえてきました。ぜひとも県から市に対していろいろな聞き合わせがあれば、そういった状況も踏まえながら県としっかりと協議をしていただきたいなというふうに思います。

次に、県は、先ほども言いましたが、10年ぶりに集落実態調査を行いました。ここでは、中山間地に大きくてこ入れをするというふうに言われております。たしか335億円ぐらいの予算も立てておったんじゃないかなというふうにも思うんですが、南国市は、そういったものを受けまして、トータルで、この集落実態調査を基にして、どのようにこれを捉え、どのように今後進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　令和３年度に県のほうで実施をしました集落実態調査におきましては、今後の集落活動の意義につきまして、先ほど議員のほうからもありましたとおり、39.3％の集落が維持をできないと回答をしております。これは、前回の10年前と比べまして12.5ポイント高くなってるという状況でございます。

また、調査におきましては、移動や買物など日常生活に不便を感じていること、また、飲料水確保に課題を抱えていることなど、住み続けていく上で大変厳しい実態が明らかになっておるところでございます。本市の中山間地域におきましても、集落の代表者から聞き取り調査を行っておりますけれども、同様の課題が浮き彫りとなっております。

高知県におきましては、この集落実態調査を踏まえまして中山間対策の支援策を新設、拡充をいただきまして、県が推進します集落活動センターの立ち上げに至っていない地域に対しまして、コーディネーターを配備する経費、また、課題解決に係る活動の経費に対する支援が新設をされたところでございます。こういう制度も活用するということを前提にしまして、また地域のほうにも出向きまして、こうした制度の活用も御提案もしながら課題に対応する支援先について話合いの場を持っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

コーディネーターの配置とかいう話も出てきましたけど、県もやったこの調査ですけども、もう大分前からやられてますけど、10年スパンというのは、はっきり言いまして、やっぱり長いですね。だから、12.5ポイントも増えて、４割の地域がここ10年、維持できないだろうと。多分10年というのは最長であって、３年先、５年先というところもあると思うんですね。だから、そこを考えたときには、しかも、それがペーパーで調査をしても、本当の意味での生の声は、例えば地区長さんだとか代表者の方が見て、せっかく来たき、こういうて出しちょかあということで、半分は諦めムードで出す人もおるんですよね。そういう言い方は失礼かもしれませんが、真剣に書く人もおいでます。が、本当のペーパーでは声も伝わらないと私は思います。

したがって、本市は、せめて情のある施策という意味においては、今、コロナ禍でできなかったことは承知しております。人もコロナへ取られてました。が、これからは、もう生きるか死ぬか、山が全部崩壊して集落がないなったら、水源の涵養、これは西川議員さんもおっしゃってましたが、いろんな意味で影響が平場にないということはないんです、絶対ありますから、真剣に南国市の施策を、この農業施策もそうですけども、中山間に対する施策は本気でやってほしい、待ったなしです。

そこで、私は、担当者の方を、以前一回来てくれたことがあるんですが、係長と担当者の方が来てくれて、会もしたことがありますが、やはり、生を聞きに来て、その生の声を市政に生かすという、これが私は一番の近道と考えますけれども、担当課長、御所見をお願いします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　先ほど議員のほうからも話がありましたとおり、今回の集落実態調査におきまして、本市の中山間地域の集落への聞き取りも行ったところでございます。その中では、集落で行っている共同作業、地域活動について、数年後には徐々に活動が困難になると回答も出ておりまして、集落の衰退を大変心配しているという声をいただいておるところです。また、生活環境におきまして、移動手段の確保、また生活用品の確保、水の確保や水道供給施設の維持管理など課題が上がっておるところでございます。

こうした課題につきまして、市としても、今まで地域のほうへ出向く回数も少なかったという反省も含めまして、改めて地域のほうに出向きまして、市としても実態を詳細に把握をしまして、一つ一つの施策に結びつけていきたいというふうに考えております。特に、移動手段につきましてのデマンドタクシーにつきましては、令和４年度に次期交通計画を策定する予定としておりますので、この計画の中において、御要望もしっかりお伺いした上で見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

今年度は、次期交通計画の策定ということもありますんで、ぜひこのデマンドも、バスとの乗り継ぎじゃなくて、もう後免まで直接行って、スーパーで買物もでき、医大へ直接行って、病院も済ませて帰ってこれる仕組みをもうしないと、乗り継ぎするような元気な人やったら、全部、バスに乗っていきます。そのバスもありません。したがって、こういうデマンドになって、そのデマンドも改善して、500円が300円にしてくれた。けど、もう一回、500円に戻してでも、後免まで直接行って帰れる仕組み、これが私は情のあるあれでないかと思いますんで、

ぜひ検討ください。

もう時間を押してますんで、少し割愛をしながら、もう２点ほどお伺いをしたいと思うんですが、そして、住み続けられる施策、これの中で、先ほど課長さんのほうから水道が出ました。実は、成合が一昨年、昨年、今年度内っていうことで、実は上下水道局の局長さん、係長さんには、本当に今まで親身になって、計画から実践までずっと目を配っていただいて、これは初めてのモデルということもありまして、本当に手を足していただきました。そして、大豊町への視察も連れてってもくれましたし、非常に感謝をしております。が、これが非常に今後問題になるのは、物ができたからすんぐにというつもりは全くないんですが、ここ一、二年は一生懸命頑張らないかんかもしれませんけど、本当に65歳以上の人ばっかりです。今年やろうとする外山、ここは、また75歳以上がほとんどです。64歳が１人おるぐらいで、それ以上の人ばっかりで、これは第１組合、第２組合もそうなんです。第１組合なんか、もう80歳ぐらいの人ばっかりです。

そういう現状の中で、今や蛇口を開けば水が出る時代は当たり前、きれいな水を飲むのも当たり前、やっとそこまできました。これを実現していくためには、どうしても維持管理が必要になってくる。この維持管理は、水源地まで車を置いて歩いて、谷を上へ上がっていくっていうことが、もう年齢的に無理な状況が来ました。今までは当番制で、年に２回ぐらい来るように、２人体制で当番とかでやってましたけど、もう無理です。そして、今回の装置は、幾つかあるバルブを開け閉めして、その圧力でろ過をする、砂でこしてごみを取り去るという、そういうのが月に１回はやらないけません。時間がありませんのであれですが、指定管理で何とか事業者に委託をしてもらえないじゃろうかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　飲料水供給施設の維持管理についての御質問でございますけれども、中山間地域における飲料水供給施設につきましては、市の整備した施設、また地域で整備した施設につきましても、基本的に滅菌や簡単な修繕等を含めた施設の運営、維持管理については、地元で設立した水道組合等に担っていただいておるという状況でございますけれども、中山間地域の大きな課題となっております高齢化や人口の減少等によって、飲料水供給施設についても、今後の運営を考える中で大きな課題となっていることは、市としましても認識をしておるところでございます。

将来的な課題としましては、中山間地域で生活し続けるための対策として検討していく必要があると考えておりますけれども、来年度から、県の生活用水確保支援事業の中で取水地への

カメラの設置やバルブ操作の遠隔化など、デジタル化によって維持管理が簡単にできるような施設の整備についてのメニューが新たに追加をされる予定となっておりますので、まずは、その事業による維持管理の簡素化が可能かどうかについても併せて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

そういった事業の活用と併せて、やっぱり、外山も、次は奈路へもというようになっていきますので、ぜひとも、高齢化を見据えたときは、早くその対応をいただいて、これはまだ１回ではいきませんので、またどっかでしたいと思います。

押しておりますので、最後に、実は移動スーパーの件なんですが、奈路、中谷のほうへは移動スーパーが行っておるようでして、これはサンプラザさんのハッピーライナーが行っておるようでございまして、私、ちょうど女性の同級生が中谷におって、成合はどうしゆうぜよとかいう話があって、実は先々週の火曜日から週１回ずつ寄ってもらうようにして、試験的にもうやってます。高齢者が自分の目で選んでお刺身が買えて、冷蔵庫も３つも４つも積み、いろんなものが、犬の餌まで積んでます。２トン車のバスみたいなのでたんたんと２段ステップを上がると店でございまして、そういうことでございまして、時間がないのであれですが、私としては、こういった事業者さんと安定的に、二、三回来て売れる状況が低いので経営が成り立たんで、すっとやめるんじゃなくて、連携協定を結んでいただいて、一定、南国市のルートには、市から燃料代に相当するような補助なんかも検討して、連携協定を結んでもらって安定的に高齢者の話合いができるお友達と会える場所の提供と、そして生きがい対策と、そして自分の頭を使って買物をするという喜びと、この３つを足し合わせたものに対して、しっかりと向き合っていただきたいなあというふうに思いますが、この連携協定等について担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　中山間地域で移動販売で買物支援を行っております株式会社ハッピーライナーにつきましては、現在、南国市だけでなく、県内、特に山間地区を中心に巡回をしておりまして、この巡回する本市を含む関係15市町村で組織します高知県中央地域生活用品確保等推進協議会におきまして、今年度、車両の更新の購入の補助を行ったところでございます。

こちらのサンプラザにつきましては、市のほうからも、できる限り中山間地域のほかの地域

にも回っていただきたいというようなことの御要望も上げておりまして、これに加えまして、もう一度、また地域のほうから、そういう声も集約をしまして、市として買物支援につながるように御支援をお願いするように、またこちらからも働きかけをしたいというふうに思います。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ぜひとも高齢者の生きがい対策ということと、それからコミュニティーの場の提供、そして、自分の頭を使って買物ができる喜び、そういうものに少し寄り添っていただき、これ市長いかがですか、ひとつお聞きしておきたいんですが。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　移動販売につきましては、私も市内を回ったときに、明見地区にとくし丸が来てたのも見たのを思い出します。そういったことで、自分で選んで買うっていうことは非常に喜びにもなると思いますので、そういった運行ができるように、サンプラザをはじめ働きかけをしていきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西本良平議員。

○６番（西本良平）　ありがとうございました。

今後、積極的に中山間地域からどうか目を離さずに、しっかりと、この中山間のこれから先、あんまり夢のない、希望のないような話ばっかりしてもいきませんが、できるだけ維持ができていきますように御支援をいただきたい。そして、高齢者が住んでよかった、そういう思いで、この終末の暮らしができるようにサポートいただけたらというふうに思っております。私たちも、できる限り元気に中山間地域を回りながら、皆さんの声も聞いて、またしっかりこの場で御提言もさせていただいたり、お願いもさせていただきたいというふうに考えております。

今日はいろいろと申し上げ、また、突拍子もない話もしました。しかし、農政も大事です、中山間も大事です。いろいろな大事なことがあるんですが、優先順位をつけまして本市としてのお取組を今後一層よろしくお願いを申し上げまして、今議会での私の一般質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（浜田和子）　３番西山明彦議員。

〔３番　西山明彦議員発言席〕

○３番（西山明彦）　議席番号３番の西山明彦でございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほど西本議員も触れられましたけれども、感染者数が下げ止まりの状況で、なかなか元の生活には戻らないという状況ですけれども、３回目のワクチン接種も始まりまして、南国市は、県下でいち早く子供たちへのワクチン接種もＪ

Ａ高知病院で始まったということで、とにかく早く収束することを願うばかりでございます。

そんな非常に制約された中で、今、北京で冬季パラリンピックが開催されております。２週間前まではオリンピックも開催されておりまして、選手の活躍に非常に感動したわけですけれども、残念なことに政治問題が絡んだということで、特に今、ロシアのウクライナ侵攻ということで国際社会を揺るがしている。これが今朝のテレビを見てたら、物価の上昇でガソリンもリッター200円を超えるかもしれんというようなことも言われてましたけども、私たちの生活にも影響してくるということです。その中で、当南国市議会は、今議会開会日に抗議の決議も可決したところです。

ちょっと私が気になるのは、その中で、安倍元首相がアメリカの核兵器を日本に配備すると、核共有と言うそうですが、というような話が出てきた。非常に非核三原則に関わる問題で、非常にどうなるのかということですけれども、被災地の広島出身の岸田首相の対応が注目されるところだと思います。非常に気になるところです。

それでは、今議会、令和４年３月定例会の一般質問を一問一答方式でさせていただきます。

私が今回通告をさせていただいたのは、市長の政治姿勢、市長の政治姿勢の中には令和４年度の予算、それから公共交通計画、それから、２点目に市民の安全・安心、３点目に高齢者支援についてです。順次質問させていただきますので、答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢の一つ目、令和４年度予算について質問をさせていただきます。

これまで平山市長の１期目４年間の予算は、大型事業への配分が大きかったわけですが、市長２期目の最初の当初予算ということになりますけれども、２期目４年間の施策をどう展開していくのか、そういう方向づけになる予算だと思います。

大型事業については、国営圃場整備事業や図書館の建設などがまだ進行中ですけれども、ものづくりサポートセンター、それから中央地域交流センター、こういったものが進んだ。そして、街路事業も、この２月28日には、懸案だった都市計画道路高知南国線第２工区が第３工区と合わせて開通したというところです。

そういった中で来年度予算では、投資的経費が対前年度比で18.3％減となったと。都市施設整備事業の進捗によるものだと思います。一方で、義務的経費が微増ですが、歳出全体の53.1％、扶助費が歳出の27.2％を占めると同時に、公債費が対前年度比で2.1％、4,210万6,000円の増、全体の8.9％となっています。今後、公債費の増加も予想される中での予算の振り分けはどうしていくのか、市長の姿勢が問われるところだと思います。

そこで市長にお伺いします。

令和４年度の予算は、特にどこに特徴を持たせた編成をされたのでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　市長としまして、２期目の最初の予算編成に当たりまして、まずは、公約として掲げました子育て支援やにぎわいのまちづくり、産業振興を進めるという施策を中心に、選挙を通じ市民の皆様からいただいた御要望も考慮して予算を編成したところでございます。

限られた財源という中でございますが、やはり、今まで進めてまいりました街路事業、また地域交流センターの関連事業、そして土地区画整理事業や図書館の整備事業など、そのような大型事業は引き続き実施していかねばならないところでございまして、それとともに市民サービスの拡充ということも考えたところでございます。

具体的には、市道改良や修繕工事費の増額を図っておること、また、新しい工業団地を整備する委託料も計上しているところでございますし、ホームページ、ＳＮＳ連携による情報配信の予算、また、家庭用の可燃ごみ袋の値下げに伴う、これは歳入でございますが、その予算組み等を行ったところでございまして、市民生活に寄り添う施策の充実を図っておる予算となっていると考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　公共事業のほかに、いろいろ市民に密着した政策にも取り組んだと。特に市道の改良の予算を増額したということで、私自身も、議員になって市民の皆様からお伺いするのは市道やら水路のことが非常に多いので、予算の増額も要望させていただいていましたので、非常にうれしいところです。

ところで、財政課長にお伺いしますが、令和４年度予算では、目的別歳出で、ほとんどの区分が今年度と比べて減となっている中で、教育費だけが４億3,831万7,000円と24.7％の増となっているようですが、予算増の中身ですけれども、どんな内容で今回の大幅増になったのでしょうか。

○議長（浜田和子）　財政課長。

○参事兼財政課長（渡部　靖）　令和４年度当初予算の目的別の歳出でございますが、総務費や民生費、衛生費、土木費など軒並み対前年度で減額となっております。この原因といたしましては、退職手当の減や長岡西部保育所改築事業費、都市再生整備事業費など普通建設事業費の減によるものになります。ただ、しかしながら、経常的な事業費が減少しているものではありません。むしろ経常的な経費につきましては、前年度から増えているのが実情ではございま

す。

御質問にございました教育費についてなんですけれども、こちらにつきましては、前年度を約４億4,000万円上回る予算額となっておりますが、瓶岩地区の橋梁建築工事、また比江スポーツグラウンドの改修工事費を計上したことによりまして、体育施設管理運営費が前年度比約２億7,000万円の増額となったこと、また、小中学校管理費といたしまして、今回、コロナ対策にもなりますが、電子黒板の整備費用約5,000万円を計上いたしました。日章小学校におきましても、昇降機の設置費用約4,500万円を計上したこと、こういったことが一つの要因になります。また、新たに整備された地域交流センターの運営費、こちらは、もうこれからずっと経常的にかかってくるもんなんですが、こういった予算も４年度には計上しております。大部分は一時的な事業費の増によるものとなっておりますが、こういったことによりまして教育費が増えておるというような形になっております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　経常経費は減ってないということで、教育費については一時的なことということでしたけれども、内容としては、やはりハード事業が非常に多くを占めているのではないかなというふうに感じます。一時的でないものとしては、地域交流センターの運営費とかいうこともありましたけれども、私が前回の12月議会で提案させていただいた学校給食費の負担軽減なんかも今後検討していただけたらなあというふうに思うところです。

ところで、予算全体に関しては、今後、大型プロジェクト事業、ハード事業の推進による地方債の償還が始まり、公債費の増加が予想されるところですけれども、昨年の３月議会でそのあたりを質問したところ、財政課長から、現在進めている大型事業の償還は始まるけれども、ちょうど津波避難タワー整備による地方債の償還が終わるので、公債費そのもの、それほど大幅に増加はしないというようにお答えされました。また、昨年の９月議会で市長に、南国市の財政は健全かと質問したところ、健全と考えているというところです。

そうはいっても、来年度予算でも、継続中の都市計画道路の整備や図書館の建設、篠原の区画整理などなど、それから中央地域交流センターへの進入路となる市道稲吉篠原線の整備とか、瓶岩体育館への進入路となる橋梁など大きな起債を伴うハード事業が続いていきます。

そこで市長にお伺いしますが、現在の南国市の財政は比較的健全と言えますけれども、今後も健全な状況を維持していけるとお考えでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　現在の状況は、西山議員もおっしゃっていただきましたが、健全化判断

比率の指標を見ても、健全であるというように思っておるところでございます。

しかしながら、西山議員のおっしゃるとおり、街路事業、また、ものづくりサポートセンター、地域交流センター、そして、これからの図書館整備、そういった大きなハード事業もまだあるわけでございまして、今後の公債費負担ということにつきましては、やはり増加していくことが予想されているところでございます。

しかしながら、そういった今後の公債費につきましては、地域福祉基金も積み上げているところでございまして、今後、公債費の償還に充てていくこともできるように考えております。また、減債基金も一定額積み上げておりまして、しばらくの一時的な公債費負担の増額には、これを充当するということで財政運営はやっていけるのではないかと思っております。

しかしながら、その後の事業につきましては、今後の見通しということも立てまして、今までどおりの公債費の発行ということでは、なかなか負担が厳しくなってくるというように思います。公債費の抑制ということも今後は想定しながら財政運営をしていく必要があるというように思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　公債費が増えるというようなことで、健全な財政運営をぜひ続けていっていただきたいというふうに思います。そのためには、ハード事業はどうしても抑制になってくるということのようですけれども、今年度予算でも、かなりハード事業は多いということですので、健全な財政運営をよろしくお願いします。

冒頭にも触れましたが、大型事業はまだまだ継続している中で、形にもなってきているということですけれども、義務的経費についても、やっぱり扶助費の増加が予想されるということ、これから、それでもハード事業だけでなくって、もう少しソフト面のほうにも予算を振り向ける必要があるのではないかなというふうに思います。

そこで市長にお伺いしますけれども、先日、勉強会で頂いた当初予算の資料を見ても、ソフト面の予算があまり見受けられないように私は感じました。ソフト事業についてどう考えているのか、そして、４年度の予算編成に際してソフト面、具体的にどういったところに力を入れられたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　ソフト事業につきましては、今、大きく計上しております投資的経費とは異なり、予算化すると経常経費の増加につながるというような性質があるということもあるわけでございまして、予算計上につきましては慎重にせざるを得ないというところでございま

す。

今回の予算の中におきましては、投資的経費と比べますと、一つの事業費っていうことは少額であるものが多いわけでございまして、非常に見えづらいという状況もございます。その予算化したものと申しますと、長岡西部保育所で６月から予定しておりますゼロ歳児保育に係る経費とか、先ほども触れましたが、ＳＮＳ連携の経費、また、一般の方を対象とした自転車用ヘルメットの購入助成や権利擁護センター事業などの新規事業とともに、新婚の結婚新生活支援事業費補助金の引上げ、学校ＩＣＴ支援員の拡充、また、家庭用可燃ごみ袋の値下げなど、いろいろなジャンルでの事業の充実も図っているところでございまして、市民生活の向上につながるものと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　ソフト事業は経常経費にもつながるということですけれども、ぜひ今る言われましたけれども、ソフトにも目を向けて、市民の生活に直結するような予算編成もしていっていただきたいというふうに思います。

次に、市長の政治姿勢の２点目、公共交通計画について質問させていただきます。

去る２月10日付の高知新聞に、高知市の公共交通計画のイメージが掲載されていました。それによると、幹線、バス、支線、タクシー、乗換型にするというようにありました。予約制の乗合タクシー、いわゆるデマンドタクシーで運行経費を抑えながら高齢者の足を確保する仕組みで、乗換え拠点を量販店にするというような計画のようでございます。

そこで企画課長にお伺いしますが、この高知市の計画、方法についてはどのように思われたか、感想をお聞かせください。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　高知市におきましては、本年度、公共交通施策のマスタープランであります地域公共交通計画の策定作業を進めておりまして、市内バス路線の在り方について方針を固める予定とお聞きをしております。この中で、利用の少ないバス路線を廃止して乗合タクシー等に置き換えて、乗換型交通として幹線のバス路線に接続するという予定でございまして、この結節点に量販店を想定しているということでございました。

高知市の次期の計画の中では、こうした方向性を定めるものの、運行体系の構築、事業者の調整、利用者の周知など課題を一つずつクリアしていく必要から、少し時間は要するというふうに聞いております。

それを受けまして、本市におきましては、市内４路線でコミュニティバスを運行しておりま

して、この路線が市内周辺部と中心部あるいは医療機関を結ぶ幹線となっております。これに加えて、市内には高知市をはじめとする周辺市町村へ連絡する地域間幹線系統のバス路線も走っているところがございます。しかしながら、この路線の周辺には公共交通空白地域を抱えておりまして、この解消が本市の喫緊の課題となっているところです。

今後の方向性につきましては、先ほどの高知市の方針と同様と考えておりますが、幹線につなぐ新たな支線といたしまして、乗合タクシーなどの導入も必要であるというふうに考えております。

接続につきましては、高知市は量販店ということになっておりますけれども、これは南国市におきまして、すぐ同じというわけにはいきませんけれども、買物等にも利用しやすいよう幹線との接続も考慮しまして検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　感想をお伺いしたいところですけど、なかなか計画的な部分もお話しいただきましたけれども、高知市は、交通政策の専門部署を新設して取り組まれるようですけれども、市町村の合併があって面積も広いし、バス路線も非常に多いので、単純に比較できませんけれども、共通する課題も多くて、参考にはなっていくというふうに思います。

高齢化が進んで、高齢者による交通事故が社会問題化しておりますが、公共交通がないために免許返納も決断できないというような人が非常に多いと思います。このような社会情勢の下で公共交通に共通する課題というのは、やはり人口減少によって乗客数が減少していく。そういった中で、いかに各地域から中心部に結ぶか、また、医療機関や商店、量販店へ、さらには文化施設への移動手段の確保ということになると思います。そこで、高知市が考えたのが、今回の乗換型だということだったと思います。

南国市では、先ほど企画課長も触れられておりましたけれども、コミュニティバス、ＮＡＣＯバスの運行がそれだというふうに思います。それに乗合タクシーをつなげるというようなお話もされましたけれども、市長は昨年の選挙の公約で、各集落と中心市街地や病院との交通ネットワークとなるＮＡＣＯバスの路線と運行の充実を掲げられていました。このＮＡＣＯバスの見直しによって交通ネットワークを整備するというようなことだと思いますけれども、昨年の９月議会で私の質問に市長は、高齢者の買物や通院、市民の生活の質の向上のために、ＮＡＣＯバスの路線見直しなどにより交通空白地を解消していくという趣旨の答弁をされております。

そこで、改めて市長にお伺いしますが、バス路線の変更というのは、認可の関係とかで非常

に時間もかかりますけれども、市長はどういった形のものをいつまでに実現したいとお考えなのか。特にＮＡＣＯバスの話が出ておりますけれども、そういったこと、改めて市長の南国市の公共交通、バス路線についてのイメージ像をお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　コミュニティバスにつきましては、市内４路線を定時定路線型として運行しているところでございますが、先ほど企画課長から答弁がありましたとおり、路線がない地域につきまして、一部公共交通空白地域が存在しておりますことから、将来的には、そうした地域を乗合タクシーなどにより面的に支援する方策が必要であると考えております。また、中心市街地におきましては、都市再生整備計画によりまして施設整備、街路事業等が徐々に仕上がりを見せております。ＪＲ後免駅前広場の整備も進めておりまして、完成後にはコミュニティバスを乗り入れ、二次交通の役割として、より充実させるよう考えております。

令和４年度には、令和５年度から令和９年度までの５か年の次期交通計画を策定することとしており、この計画の中におきまして本市公共交通の方針を固め、運行を支えていただく事業者との調整を進め、新たな公共交通体系を実現させてまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　やはり、幹線としてのＮＡＣＯバスに乗合タクシーでつなぐということで、高知市と似たような側面があるようなイメージだと思います。

ところで、現在の南国市の公共交通について、私がすぐ思い浮かぶのが、先ほどＪＲ後免駅の話もありましたけれども、ＪＲの特急が止まる後免駅にバスが乗り入れてない。ＮＡＣＯバスがという話もありましたけれども、非常に乗り入れるバスの路線が少ないと思います。

それともう一点は、空港へ行く公共交通がないというところです。空港については、高知東部自動車道が空港インターまで開通して、空港への連絡バスが南国市を素通りするようになりましたし、以前あった空港線も乗客が少ないために廃線になったというようなことがあって、空港を持っているのに、空港へ行く公共交通がないと、これが現状だというふうに思います。

後免駅前では神母ノ木線も廃止になりましたし、本当にバス路線が減ってきて、ロータリーを造って、入るバスがどのくらいかというような課題もあると思います。特に乗客が減って廃線になっていくということがあるわけで、高知市も、少ないところは廃止してタクシーに代えるというようなことでしたけれども、ＮＡＣＯバスの運行の見直しということでございますが、バス路線については、最低でも１日に往復７便ないと乗車率が下がると言われています。それより少なかったら、乗っていっても帰りのバスがないというようなことで利用してもらえない

ということです。逆に、便数を増やせば運行経費も増えますので、なかなか難しいバランスが必要になってくるところです。いずれにしましても、利用者が増える方法、利用しやすい公共交通網の検討が必要なわけです。

南国市では、今、都市計画道路などの道路整備も進んでいますが、東道路やあけぼの街道、それから県道春野赤岡線のような幹線道路については、市民が生活している場所からは少し離れております。バスについては、どこを走らせるのかと、そういう選択が必要なわけでございます。一方で、南国市は、バス路線と言いますと、ＮＡＣＯバスを走らせてますけれども、とさでん交通の株主でありますので、それの経営を圧迫するようなわけにもいかんというようなところがあります。

その他にも、前回の12月議会で西川議員が指摘された、また、先ほど西本議員も言われておりましたけれども、デマンドタクシーについても利便性の向上が求められているというところです。

そこで企画課長にお伺いします。

南国市では、来年度に地域公共交通網形成計画の見直し作業が行われると。特に、今回の見直しで検討している特徴的な部分はどのような点か、利用しやすい公共交通にするためのアイデアはお持ちなのでしょうか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　次期公共交通計画におきましては、まず、中心市街地におきまして、都市再生整備計画によりましてインフラや施設整備が進んでおりますので、これに伴う路線の見直しが必要であると考えております。また、中山間地域の乗合タクシーにつきましては、現在、地域間幹線の停留所であります領石や医大病院等に接続をしておりますが、もう少し通院や買物にも利用しやすいよう中心市街地まで延伸させるということも一つの方法として事業者や関係機関とも調整をし、検討を行っているところでございます。

また、コミュニティバスにつきましては、公共交通空白地域に対しまして、幹線につなぐ新たな支線といたしまして乗合タクシーの導入、また、利用しやすいという観点から、バスの増便など一歩踏み込んだ交通体系の構築が必要であるというふうに考えております。

まだ詳細については明確にはできませんけれども、次期交通計画におきまして十分精査をしまして、併せて交通事業者とも調整を図りまして計画策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　デマンドタクシーっていえば、先ほども西本議員が後免までのというような、西川議員も言われよったように思いますけれども、その点にも触れられたかなあというふうに思います。それから、バス路線について、空白地の解消ということですけれども、繰り返しますけれども、やはり利用しやすい公共交通ネットワークを築くことが大切で、高知市の取組なんかも参考にしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、関連の項目ですけれども、市長が選挙公約で、免許返納者へのＮＡＣＯバスなどの利用券による支援ということを公約に立てられておりました。昨年の９月議会に質問した際に市長は、返納時１回限りになるが、一定額のバス利用券を交付するとか、継続的に利用を半額にするとかの方法があるが、まだ決まっていないので、今後考えていくというお答えでした。その後、半年たちましたけれども、具体案はできたのか、予算化されているのか、市長いかがでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　運転免許証の返納者への支援につきましては、南国市が運行主体となる予約型乗合タクシーとコミュニティバスにつきまして、免許返納した方に発行されます運転経歴証明書を提示していただくということによりまして料金を半額にするという割引制度が導入できないかということを考えております。

今後は、南国市地域公共交通会議におきまして内容を協議して、免許自主返納者に対する周知期間も考慮した上で早期に実現できますよう調整してまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　一時的なことにするか、継続的なことにするかということで、半額というようなことが市長から出されたので、そちらの方向で検討していくのかなということですけれども、公共交通ネットワークの整備も急がれますが、市長の公約ですので、このことも早期の実現を目指していただきたいというところでございます。

公共交通の整備、私も、実は現職のときに７年ほど担当しましたので、非常に難しいことは十分存じ上げておりますけれども、それから、ああだこうだ言うのは簡単ですけれども、なかなか実際にはいろんな制約があって難しいと、言うはやすく行うは難しでございます。国の認可を取ったり、警察との調整をしたり、いろいろ準備に時間もかかりますけれども、ぜひ早く市民の利用しやすい公共交通になるように努力していただきたいというふうに思います。

次に、２項目めの市民の安全・安心について質問させていただきます。

まず、街路灯の整備についてですが、市内にはたくさんの街路灯、防犯灯がありますけれど

も、ほとんどは地元が管理していると思います。そこで、改めてお伺いしますが、市内に街路灯、防犯灯はどのくらいあるんでしょうか。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　市内の街路灯や防犯灯には、市が管理を行うものと、地域が管理していただいているものがございます。市の管理分は各課にわたりますので、合わせてお答えをさせていただきます。令和４年３月現在、危機管理課が管理をしている分は1,271灯、都市整備課管理分60灯、建設課管理分344灯、住宅課管理分24灯、学校教育課管理分５灯で、合計1,704灯でございます。

地域で管理をされている防犯灯は3,000灯を超えているとお聞きをしております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　では、それに対する令和４年度の予算はどのくらい組まれているんでしょうか。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　電気料金、修繕料その他を含めた維持経費につきまして、危機管理課707万1,000円、都市整備課82万7,000円、建設課90万円、住宅課７万2,000円、学校教育課9,000円、商工観光課94万5,000円で、合計982万4,000円を予算計上しております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　合計で1,000万円弱ということですけれども、先ほどお答えいただいたとおり、3,000灯を超える防犯灯については地域が管理しているということです。防犯灯などは市民の安全を守るためのもので、予算もしっかり組んでいただきたいというふうに思うところです。ということで、今回の質問の本題に入っていきたいと思いますが、街路灯の中で、後免町商店街などに商工会が主体となって設置した街路灯があります。その形からスズラン灯と言うそうですけれども、このスズラン灯の管理についてでございます。

聞くところによると、平成10年頃に国、県の補助金を活用して市内の各商店街に働きかけて設置したそうですが、現在は後免町商店街をはじめ、ＪＲ後免駅の周辺、それから後免町駅の周辺、それに領石、植田あたりの久礼田地区などにあって、市内で約90本あるそうです。このスズラン灯の維持管理は、それぞれの商店街が行っておりまして、電気料を含む維持経費全てを商店街が負担しているということです。

電灯の下に商店名などが書かれていて、広告の役目も果たしているわけですが、それぞれの商店街が、例えば片面だと幾ら、両面だと幾らというような負担金の決め方をしているとか、

それぞれ独自に決めて管理をしているそうです。ところが、最近、後免町商店街がシャッター街化しているように、商店などが店じまいをするケースが多くて管理できなくなってきているようです。

今年１月24日付の高知新聞には、愛宕の商店街のアーケード撤去という記事がございました。愛宕、消えるアーケードということで、これも商店が減っていって、維持管理する経費の負担が大きくて、老朽化して危険なのに補修もできんということで撤去することを決断したようです。これと同じように、南国市でも、このスズラン灯の維持管理が、商店も減って地元商店街の大きな負担となって大変苦労されているとお伺いしました。

電気代が大変なので、街路灯の電灯をつけずに消して、そのままにしているというところもあります。また、設置から20年以上が経過して、耐用年数を大幅に超えておって、支柱が腐食したり、基礎自体が弱いために倒れる危険性が増しているということです。したがって、撤去を希望する商店が非常に多くなっておるところで、商工会から市に対して要望書も提出されたというふうに聞いてます。商店街施設地震対策推進事業としての街路灯撤去というような要望書も出ているというふうに聞いております。

そこで質問ですけれども、このスズラン灯の設置や撤去に対する行政の補助はないのでしょうか。

○議長（浜田和子）　商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高）　御質問の市の補助としましては、南海トラフ地震対策の推進を目的として、老朽化が進む商店街施設である街路灯の撤去、改修整備に対し、補助率３分の１の県補助を活用しまして、設置者である商工会に補助対象経費の４分の３を補助する南国市商店街施設地震対策推進事業費補助金がございます。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　補助率４分の３の補助制度があるということですけれども、県が３分の１ということですので、分母が違うのであれですけれども、市の持ち出しは12分の５ということになる、半分弱ということですが、現在のスズラン灯はかなり古くなっておって、強風で倒れたこともあったそうです。これを撤去すると、街灯がなくなって真っ暗になってしまうということで、撤去した後に新たな街路灯を設置したいということがありますけれども、地元でなかなかそれが、そこまで負担をようせんということが言われております。

そこで、防犯も含めて、市民の交通の安全・安心した生活を守るためにも、市が設置できないものでしょうか。商工会から提出された商店街の要望にもそのことが出されておると思いま

すが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　現在、防犯灯の設置、維持管理につきましては、南国市防犯灯施設設置事業補助金の活用をお願いしております。例年、各地域から100灯程度の申請がございまして、補助金の交付を行っております。

補助内容といたしましては、ＬＥＤ式照明器具などを新たに設置する工事や既設防犯灯一式を取り替える工事に対する補助となっておりまして、ＬＥＤ式照明器具であれば３万円が上限となります。設置後の電気料金を含めた維持管理は申請団体にお願いするところでございますけれども、現在のところ、上限額がある一定高いことやＬＥＤ式照明に替えることで電気料が安くなることもあり、大きな負担になっていないのではないかと考えております。

市の商工会のスズラン灯の撤去につきましては、先ほど商工観光課長が答弁しましたとおり、４年度は商工観光課が予算計上を行っておりますので、設置につきましては、防犯灯施設設置補助金の活用をお願いしたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　防犯灯に関する補助金、南国市防犯灯施設設置事業補助金交付要綱ですか、これについては、私もこの要綱を見せていただきましたけれども、既存の電柱があればよいのですが、支柱を新設するとなると、なかなか地元の負担が大きくなるということです。スズラン灯に関しては補助もあるようですけれども、それでも地元負担も大きいということになってきます。商工会の予算もあるということだと思いますけれども、スズラン灯に限らず、防犯灯だとか街路灯だとかって区別しますけれども、市民にとっては、そんなことは関係ないと。街路灯だろうが、防犯灯だろうが、防犯上あるいは通行上の安全のための施設で、夜間に危険なので明かりが欲しいという、ごく自然な願いです。

以前に市長と中学生とのドリームトークで、通学路が暗くて危ないので街路灯をつけてほしいという要望が出されて、例えば香長中学校から稲生へ行く県道沿いには避難路誘導灯として街灯が設置されたということもあります。スズラン灯の場合、放置すれば倒壊の危険性があるんですけれども、撤去したら暗くて危険ということで、新設するには地元負担がかかるということで、なかなか対応しづらい。それに限らず、防犯灯については、あくまでも地元が負担と責任を負うということになってます。

防犯灯の設置については、既設の電柱に設置する場合でも、電柱の所有者、四国電力とかにも相談も必要ですし、街路灯やったら、道路管理者にも相談も要るということで、いろんな条

件整備を地元がしていかないかんということで、本当に負担が大きいということです。市民生活の安全を守るという行政として極めて重要な課題なのに、あまりにも市民任せでないかなというふうに思います。もっと市として積極的に取り組んでほしいと思うところです。

そこで市長にお伺いしますが、予算の問題もありますけれども、何千万円にもなるという話でありません。ぜひ対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　防犯灯の設置につきましては、先ほど危機管理課長もお答えいたしましたところですが、毎年、設置要望が100件ぐらい来るというところでございます。今までも3,000灯を超える防犯灯を設置してきておるところでございまして、それも、この補助金で整備をしてきたということでございます。

この防犯灯につきましては、四国電力様から寄贈を受けることもございますが、そのときには、ドリームトーク等で中学生の皆さんから要望を受けた内容等を参考に、そちらに活用させていただいたりもしているところであります。

今回のスズラン灯の撤去ということによりまして、防犯面で不安があるということは承知しておるところでございますが、防犯灯の設置ということになりますと、ほかの地域とのバランスも取る必要もありますし、今までその補助金を活用してやってきたという経緯もありまして、ほかの地域同様、同補助金を活用してお願いしたいと思っております。

ただし、補助要綱の内容につきましては、必要があれば、その見直しっていうことも検討することは可能であるというようにも思いますので、そういったことで対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　すいません、12時になりましたけれども、時間のたつのを忘れてました。

内容の見直しもということですが、具体的にどんなことか分かりませんけれども、今ある制度でお願いしますって、あまり私にとってはゼロ回答やないかと思ったのが、見直しもするというようなことも言われましたので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○議長（浜田和子）　昼食のため休憩いたします。

再開は午後１時であります。

午後０時　　休憩

――――― ◇ ―――――

午後１時　　再開

○議長（浜田和子）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。３番西山明彦議員。

〔３番　西山明彦議員発言席〕

○３番（西山明彦）　午前中に引き続いて質問させていただきます。

最後、防犯灯の関係で、チャイムが鳴って、ばたばたとしてしまってあれですが、市長から要綱の見直しもあると、検討するということですので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、市民の安全・安心についての２項目めですけれども、空き家への対応についてです。

空き家対策としては、空き家の利活用のほかに、極度に老朽化した空き家については、南海トラフ地震を想定して、発災時に倒壊によって避難路を塞ぐなどの可能性がある空き家の解体、撤去などがあります。南国市でも、この空き家の解体などについては平成24年に条例化して、適正管理を命令することができるようになっています。

地震対策だけでなく、侵入者による火災発生などの防犯のための解体も含んでおるところですが、個人財産でありますので、相続関係などもあって、なかなか現実には難しい面もあろうかと思います。

そこで質問ですけれども、この条例を制定してから10年が経過してますけれども、南国市老朽建物等の適正管理に関する条例ということですけれども、これに基づいて、これまで助言、指導、勧告、命令を行ったのはどのくらいあって、実際に解体したケースはどのくらいあるでしょうか。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　西山議員の御質問にお答えします。

南国市老朽建物等適正管理に関する条例に基づいた助言、指導を行った件数でございますが、平成27年度に施行された空家特措法の第12条にも、適切な管理の促進のための助言等が定められておりますので、助言、指導につきましては、条例及び空家特措法合わせた件数で、草木の繁茂に関するものなども含めた件数となりますが、現時点で97件でございます。勧告、命令を行った件数はゼロ件でございます。

なお、実際に助言等から解体に至ったケースにつきましては、把握している件数になりますが、34件でございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　勧告、命令がゼロということですので、助言、指導で済んでるのかなと。ということは、皆さん了解されて対応していただいてるのかなあというふうに受け止めるわけ

ですけれども、この条例とは別に、南国市老朽住宅除却事業費補助金交付要綱というものが平成29年に制定されております。老朽化住宅等の解体などに対する補助制度もこれであるということですけれども、では、この補助制度の活用状況、活用したケースはどのくらいあるでしょうか。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　南国市老朽住宅除却事業費補助金につきましては、平成29年度から令和３年度までの合計で37件の活用となっております。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　37件ということで、四、五年の間にそれくらいということで、私が想像してたよりは多いのかなというふうに感じました。ちなみに、令和４年度の予算書を見ると、1,387万5,000円というのが組まれているというふうになってます。

ところで、そういった場合だけでなく、道路沿い、幹線道路に面した建物が空き家となって、外壁が崩れるというようなところも見られます。交通量も多くて、通行人も多い場所でのそうした建物については、外壁が剥がれて、それが落下した場合に、その下を通行する人あるいは自転車で通る人に直接落下物が当たると。特に、上から降ってきて頭に当たるわけですので非常に危険です。もちろん、そういった建物の改修、撤去については責任は所有者にあるわけですけれども、責任問題だけでなく、市民の安全の観点から対策が必要でないかなあというふうに思います。

そこでお伺いしますが、そういった場合、空き家化した建物への対応について、市としてはどのような対応をされているのでしょうか。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　管理不全な空き家につきましては、空き家所有者等に対し助言や指導を行い、適切な管理を促しております。そのうち、老朽住宅除却事業費補助金の対象となる老朽木造住宅につきましては、空き家所有者等に対して、住宅の除却に要する費用を補助する制度の説明を行い、活用を促しているところでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　老朽化した建物については、適正管理の命令を出すように条例もありますけれども、解体に要する費用については、その補助については南海トラフ地震を想定したもので、地域防災計画などによる避難路に隣接することをはじめ、６つの要件を満たした住宅を解体工事業者に請け負わせて、その全部を除却する場合に限られているということで、極めて

限定的なものになっております。

先ほど申し上げましたような修繕のような事例には適用されないということですが、それに間違いないでしょうか。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　南国市老朽住宅除却事業費補助金につきましては、補助対象となる住宅の全部を除却する工事が補助の対象となりますので、修繕は補助の対象とならないものでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　建物の修繕などについては、当然、所有者の責任ではありますけれども、危険な状態と所有者が分かっていても、経済的な理由とか資金的にようせんというような場合もあると思います。

そこで市長にお伺いしますが、市民の安全を確保するというためには、地震対策ばかりではなくって、そういった場合にも、一定の条件の下に、こうした場合の修繕、解体などの経費について市が補助するようなことを制度化できないものでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　住宅課長から申しましたとおり、空き家とか老朽化した危険な建物、あくまで個人の財産ということでございますので、個人が維持管理をすることが必要であるわけでございます。その建物の一部を修繕する補助ということになりましても、その修繕する範囲をどこまでやれば、どれだけ安全かっていうような判断も非常に難しいところでもございますし、所有者等の経済的な状況をどう判断するかというところも非常に難しい線引きになろうかと思いますので、実際の制度化というのは、なかなか困難ではないかと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　一定の条件の下、いろいろ考えられると思いますけれども、補助対象の範囲をどうするとか、経済的な問題とかっていうことを言われましたけれども、さきに取り上げた地震対策というようなことでは、そういった部分も補助するようなこともあるわけですので、市民の安全・安心を考えた場合に、外壁が崩れて危ないよと、頭に当たりますので、そういったことも想定して検討していただきたいというふうに思うわけです。

この前に質問した防犯灯、街路灯も同様ですけれども、市民の安全・安心を第一に考えるということでは、市長の姿勢をぜひ見せていただきたいということを申し添えて、この質問は終わりたいというふうに思います。

次に、３項目めの高齢者支援についてでございます。

まず、健康寿命の延伸についてですけれども、元気な高齢者、介護の必要のない高齢者、そういった方々を支援するために様々な取組が行われておりますけれども、この２年間は、コロナの影響によって、なかなか制約がかかって苦労されているというふうに思います。

昨年３月に策定された第３期健康なんこく21計画きらり、この基本目標は健康寿命を延ばそうです。それには、特に生活習慣病の予防と運動機能の維持向上が重要ではないかというふうに思うわけですが、とりわけ、高齢者に対しての介護予防や認知症予防、そしてフレイル予防が大切だと思います。

そこで質問ですけれども、同じく昨年３月に策定された第８期介護保険事業計画には、可能な限り、自分が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防、健康づくりの取組を強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められていると書かれています。そして、一般介護予防の充実として、具体的なサービスとして、わかガエる教室や60代から始める筋力運動教室、エクサプラス、男の体操教室などが上げられてます。コロナ禍ではありますけれども、これらの実施状況、実績はどのようになっているでしょうか。

○議長（浜田和子）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　御質問のありました一般介護予防事業の令和３年４月から令和４年２月末までの実施状況についてお答えいたします。

教室の名称が少し変わっているものもございますが、わかガエる教室は、実施回数38回、参加人数延べ595人、１回当たりの平均参加者数は15.7人、以下、男のための健康教室は38回、416人、平均10.9人、65歳からの筋力運動教室は37回、553人、平均14.9人、エクサプラスは37回、354人、平均9.6人となっております。

体操教室など通いの場の活動の際には、マスク着用、アルコール消毒、３密を避けるなど感染予防対策を講じて開催をしております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により教室を休止した期間には、自宅でできる体操などのパンフレットを送付して、フレイル予防について周知をいたしました。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　１回平均が10人から15人ぐらいで、３密回避ということもありますので、これが多いか少ないかというのは判断し切れないところもありますけれども、ただ、私は、市民に対する取組の周知がちょっと足りてない面があるのじゃないかなと感じたりもしてます。

ところで、健康寿命の延伸は、いわゆる2025年問題などを乗り越えていくためにも非常に大

切なことであって、健康寿命の延伸の取組は、介護予防、フレイル予防だけでなく、もっと手前の段階から取り組んでいく必要があるのではないかなとも思います。そして、そのためには、当然、保健分野や福祉分野などとの連携が必要ですし、地域や専門組織との連携も必要であると思います。

そこで質問ですけれども、先ほど取組の実績状況もお伺いしましたが、介護保険を担当する長寿支援課長の目から見て、南国市の健康寿命の延伸に対する取組の課題はどこにあって、今後どのようにしていくべきだと思われるでしょうか。

○議長（浜田和子）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　本市では、保健福祉センター、市民課、長寿支援課がそれぞれ健康増進計画、国保データヘルス計画、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、各計画に沿って施策を進めております。共通する事項として健康寿命の延伸を上げており、西山議員が言われるように、子供の頃から高齢期まで健康を意識した生活習慣を継続することが生涯にわたる健康づくりにつながるものであると考えております。そのためには、関係各課が連携し、健康寿命の延伸という目標に向かって切れ目のない施策、支援を進めていくことが重要であると考えます。

健康寿命の延伸を目指して、国は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を全ての市町村で進めることとしており、この事業では、医療や介護のデータを分析して効果的な保健事業を行うために、保健師など専門職の関わりが重要となっております。本市は令和５年度開始を予定しておりますので、この一体的実施事業を機会に、さらに庁内連携を深め、通いの場でのフレイル予防など地域住民を巻き込んだ健康づくりの活動を広げていきたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　様々な取組を今後もしていく必要があるということですけれども、健康寿命の延伸に取り組んでも、いずれは医療、介護のお世話にもならなくてはならないというのが通常です。

そこで、次の最後の質問になりますけれども、介護サービスについてお伺いします。

施政方針には、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅生活を続けていくことができるよう短期集中予防サービスの実施を検討してまいりますとあります。この短期集中予防サービスというのはどういうものか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（浜田和子）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　短期集中予防サービスとは、介護保険法に基づき実施される地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の一つであり、要支援１、要支援２及び事業対象者を対象として実施されるサービスです。

サービスの内容といたしましては、保健、医療の専門職が居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、おおよそ週に１回以上、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを３か月から６か月間の短期間で実施をするというものです。対象となる要支援１、２及び事業対象者は、介護が必要な度合いが軽度であるということから、専門職が短期集中して介入することで、住み慣れた地域での在宅生活、いわゆる元の生活に戻ることができます。

短期集中予防サービスは、県内、また、全国でも複数の自治体が実施しているサービスであり、本市におきましても、高齢者が住み慣れた地域での生活を維持するために取り組んでいきたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　短期集中して元の生活に戻すというようなことが目的で行われるサービスだというふうにお伺いしました。

それから、施政方針には、先ほどの文章の次に、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援につながるよう取り組んでまいりますとあります。これは、具体的にはどういったサービスに取り組まれるのでしょうか。

○議長（浜田和子）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　要支援者等への支援といたしまして、一つ目には、全国一律の介護保険予防給付事業である訪問看護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与等があります。２つ目には、先ほど答弁いたしました市が独自に事業設計をすることが可能な介護予防・日常生活支援総合事業のサービスといたしまして、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスなどがございます。また、要支援者等も含めた高齢者支援としては、各種の地域の通いの場の支援がございます。３つ目に在宅高齢者支援として、配食事業、介護用品支給事業、通院支援事業などがございます。

これら市と地域包括支援センターが連携して各要支援者等に必要なサービスを提案し、支援に結びつけております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　市独自のサービス、支援の充実が求められていると思います。ぜひ今後

の取組に期待をしたいところです。

ところで、介護サービスについてですけれども、要介護度によって受けられるサービスが違うし、市単独でなくって広域サービスなどもあって、なかなか分かりにくいと思います。説明を受けても、一体どうしたらいいんだろうと考えたり、悩んだりすることが多いと思います。パンフレットなんかもあるようですが、それを読んでも、なかなか分からん部分があったりすると。

そこで質問ですけれども、いろんなサービスを聞いても、パンフレットを読んでも、最良な方法は何なのかと、なかなか判断がつかん場合があって、悩まれる市民の方は多いと思います。それに費用、自己負担の問題も出てきます。介護疲れという言葉もあって、不幸な事例に至ったケースなんかもあるわけです。そういうふうに、どうするかと困った場合に、市民はどうすればよいのか、そのあたりを御教示いただければと思いますけれども。

○議長（浜田和子）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　介護保険に関しましては、入所施設や在宅サービスにはどのようなものがあるのか、また、認知症が気になる家族がいるが、どこに相談すればよいのかなどの御質問をよくいただきますが、対応といたしましては、介護保険利用の手引、また、認知症安心ガイドなどを作成し、必要な場合に活用していただくよう配布をしております。パンフレットだけでは分かりにくいということもございますが、そのほかに、また地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として、医療や介護に関する相談以外でも高齢者に関する困り事の相談に対応しており、必要に応じて専門機関につなぐなどの支援を行っております。

また、地域包括支援センターの役割につきましては、広報等でもお知らせをしておりますが、必要になって初めて地域包括支援センターを知ったという方が多いことから、今後もイベント等の際に、機会を捉えて周知を行っていきたいと考えております。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　先日、市民の方と話ししていて、身内の方を入所させたいというような話もあったんですけれども、要介護度１やというようなことで、なかなか市民の方は分かってないというのが本当だと思います。まして費用の面なんかも心配されてましたし、そういったこともあるんで、気軽に相談できる窓口、相談しやすいスタッフがおればよいのですけれども、なかなかいろいろ悩むことが多いと思います。ぜひ市民に寄り添った取組をお願いしていきたいというふうに思います。

最後に、長寿支援課長にお伺いしたいのですが、島本課長、この３月をもって退職されると

いうことですけれども、退職を控えて長寿支援課長として、もう少しあれをしたかったとか、もっとこうしたかったとか、課長が実現し切れなかったようなことはないでしょうか。ぜひこの機会にお話ししていただければと思いますが。

○議長（浜田和子）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　介護保険につきましては制度改正も多く、現状から今後を見据えて迅速に柔軟に対応していかなければならないということを日頃から感じておりますが、実現し切れなかったと思うことはたくさんございます。本年度に開始したフレイル予防事業、これを今後、市内全域に展開し、元気な高齢者を増やしていくこと、また、要支援となった方が元の生活に戻れるように、専門職が介入する短期集中予防サービスも令和４年度事業設計を行うという予定をしております。さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けては、庁内関係各課で具体的な検討をしていく予定をしております。

これらの事業の本格的な実施を前にしておりますが、健康づくり、介護予防は、行政だけでなく地域の支え合いや医療、介護などの多職種、関係団体などの参画を得て進めていくことが必要と考えております。

成果が目に見えて、すぐに現れるものではないと思いますが、市民の健康寿命の延伸につながる事業となるよう現在取り組んでおりますので、関係機関や地域の皆様に御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　長寿支援課長は、これからの予定等を話をされておりますけれども、最後に市長に、長寿支援課長が退職前にそういったことも言われておりましたけれども、市長としてはどういうふうに対応されようと考えておられるでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　2025年問題と言われますように、高齢者施策につきましては全国的な課題でございまして、先ほど長寿支援課長が申しました事業につきましては、フレイル予防にしても、まだまだこれから広げていかねばならないところでございます。また、短期集中予防サービス、そして保健事業と介護予防の一体的な実施ということにつきましても、まだまだこれから進めていかねばならない。これから高齢化社会に対応するために、まさに今、進めていかねばならない課題であるというように思いますので、長寿支援課長の思いをかなえるよう実現してまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西山明彦議員。

○３番（西山明彦）　市長の言葉を聞いて、長寿支援課長も心強いと思いますけれども、高齢化社会というのはますます進んでいくところですので、その対応、取組をよろしくお願いして、私の今議会での質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子）　21番今西忠良議員。

〔21番　今西忠良議員発言席〕

○２１番（今西忠良）　御苦労さまでございます。本日３番目の登壇になります民主クラブで社民党の今西忠良でございます。

今議会に通告をいたしました私の一般質問は２項目であります。以下、順次質問をいたしますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応と対策についてであります。

新型コロナウイルスが世界に脅威をもたらしてから、もう２年が経過をしました。日本でデルタ株がほぼ消滅をした頃を見計らったように、アフリカから報告のあったオミクロン株による感染拡大が世界規模で始まりました。変異株はウイルスの生き残り戦略であり、これから新たな変異株が登場する可能性も、とても大きいと言えるのではないでしょうか。変異をしたオミクロン株による第６波が猛スピードで拡大をし、いまだピークアウトにもなり得ていません。

そもそも感染症とは何なのか。これまで感染症医療はどう機能してきたのか。ＰＣＲ検査と隔離政策、ワクチン接種と治療薬の開発、その治験の途上にあるワクチンの副反応など、新型コロナウイルス感染の第６波に対応する課題は山積みだと言えます。

全国の感染者も、まだ６万、７万人台で推移をしていますし、県内を見ましても、まだ100人以上の感染状況であります。私ども南国市におきましても、感染者が少し減ったとはいえ、10人から20人台で推移をしております。

こうした中で、高齢者の方の死亡も多くなっています。一昨日の６日には、まん延防止等重点措置の適用が高知県では解除されてきましたが、感染への収束はまだまだ見えてきません。こうした現状をどのように把握をし、受け止めておられるのか。また、今後の対応も含めて平山市長にお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　令和２年２月21日に本市が新型インフルエンザ等対策本部を設置してから約２年がたつわけでございますが、御存じのとおり、現在までに６回の大きな感染の波が起こっているところであります。現在、その第６波のまだ真っただ中ということになっておりますが、感染の拡大にたびに新型コロナウイルスも特性を変えており、例えば、高齢者の感染が

起こりやすいもの、高齢者に限らず重症化のリスクの高いもの、現在のオミクロン株のように感染力が強いものの、重症化リスクは比較的低いものなどというような変化を経ております。

感染により命を落とすことを防ぐことが最も重要なことでありますが、一方で、感染の特性に応じて社会経済活動をどのように進めていくのかということを見極めることも重要であります。現在、流行しておりますオミクロン株の場合は、感染者は非常に多くなっておりますが、これまでの経験も生かし、様々な治験の中で工夫をしながら経済活動を止めないという対応も併せて必要であると考えております。

根本的な治療法がまだ確立されていない中で、その都度流行するコロナウイルスの特性に合わせた感染対策と経済活動のバランスを考慮しながら対策を進めていくことがコロナ対策の難しさでありますが、今後も、引き続きウイズコロナ社会の構築を進める必要があると受け止めております。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

次に、南国市の感染状況を鑑み、市のほうでは様々なツールを駆使して、市民の健康と安心・安全が守られるように、市民の皆様の不安を払拭すべく情報発信に努めておられると思いますが、その手段や内容等についてお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　コロナ対策といたしまして、本市では、県内及び市内の感染状況に応じて随時情報発信を続けております。情報発信には、ホームページ、市広報、防災行政無線放送、公用車への啓発看板の設置など様々な手段を講じておりますが、第５波による感染の拡大が進んだ昨年８月には、市長名による感染予防の啓発チラシを全戸配布いたしました。また、現在、第６波による感染が広がっておりますけれども、より強力に感染予防対策を呼びかけるために、市長による防災行政無線による呼びかけ放送を行いました。

今後も、引き続き感染状況に応じた効果的な情報発信を進めてまいります。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　危機管理課長の答弁をいただきました。

答弁によりますと、今は市長による防災行政無線からの呼びかけ放送をしているとのことで、文書等については、最近は発信をされてないという答弁だったと思いますけれども、今後の感染状況も十分見極めた上で、タイムリーな発信も大変大事かと思われますので、対応は常にしておくべきと考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、３点目は、市の感染状況を踏まえた基本方針と具体的な対策はどのように進められているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　南国市新型インフルエンザ等対策本部会議を設置して以来、昨日、55回の対策本部会議を開催いたしましたけれども、その中で、本市の感染状況を踏まえた基本方針と具体的な対策を定め、必要に応じて随時改定し、対応を進めております。

昨日の３月７日の改定が最新となりますけれども、４つの目標と、それに応じた４つの具体的対策を定めております。具体的には、住民に対する強力な感染対策、ワクチン接種対策、庁内の業務継続対策、職員の感染予防対策でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　御答弁をいただきました。

今、無症状での感染が大変多いと言われており、危惧をされるところでございますが、市民や来庁者への不安の払拭も大変大事だろうかと思います。庁内でも職員の感染も確認をされています。

答弁にあったように、今、４つの目標と、それに沿った具体策が講じられているとのことでありますけれども、庁内の業務継続計画、いわゆるＢＣＰにおける業務内容あるいはその指針に沿っての現状はどのようなものでしょうか。また、今後予測をされる業務対応にはどのようにお考えになって進めていかれようとしているのか、危機管理課長、改めてお答えください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　御質問のＢＣＰ計画ですが、業務継続計画でございますけれども、現在、４つの業務の分類を行っております。Ｓ、新型コロナウイルス感染症対策業務、Ａ業務、継続すべき重要業務、Ｂ、縮小する業務、Ｃ、中断業務といった４つの分類に分けて各課に指示を出しております。

現在は、Ｂの縮小業務とＣの中断業務について取組を進めております。今後、さらなる拡大をするようでありましたら、Ｓの新型コロナウイルス感染症対策業務とＡの継続すべき重要業務に絞って対策をしていくということになります。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

次に、新型コロナウイルスワクチンの３回目接種につきましては、昨年５月に２回目の接種を終了した高齢者を対象に本年１月16日から集団接種を実施しております。市の対応は早く進

んでいるとも伺いましたが、３回目接種の現状と進捗状況、また交互接種への対応、そして65歳以上の高齢者の接種完了はいつ頃を予定されているのか。以上、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗　歩）　３回目の追加接種につきまして報告させていただきます。

昨年の12月より医療従事者、そして、１月16日より保健福祉センターにて集団接種を開始しました。昨年の11月当初、国からは、追加接種の時期につきましては、２回目の接種からおおむね８か月を経過した者から追加接種をするよう示されていましたが、12月以降、最短６か月での前倒し接種をするよう順次要請があり、１か月に4,000人しか接種できない保健福祉センターに対して、１か月に6,400人の接種が可能な市役所本庁舎に２月より集団接種会場を変更し、土日のほか、祝日も利用して集団接種を行いました。この議場につきましても、接種済証を交付する場として利用させていただいております。

１月24日の週からは、市内９医療機関でも追加接種が行われており、集団・個別接種合わせて１か月に約8,500人に接種ができるよう規模を拡大して前倒し接種に対応しています。

３月７日現在の接種者数としましては、集団・個別接種、医療従事者、職域接種の方も含め、総接種者人数は１万4,514名となっており、18歳以上の接種対象者に対して接種率は36.71％となっております。うち65歳以上の接種対象者に対して接種率は72.23％となっており、何割をもって完了というのか分かりませんが、３回目の接種を希望される方につきましては、３月中には一定完了するものと見込んでおります。

今後のスケジュールとしましては、２回目接種後６か月手前に接種券が間に合うように順次郵送していく予定となっております。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　保健福祉センター所長より詳しく御答弁をいただきました。ありがとうございます。

次に、新しくスタートしました５歳から11歳までの小児ワクチン接種について何点かお伺いをしたいと思います。

まず１点目は、５歳から11歳までの対象人数は何名で、個別接種の医療機関等は何か所あるのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗　歩）　５歳から11歳の小児接種ですが、対象人数は７学年

2,679名です。医療機関としましては、ＪＡ高知病院で、３月６日より毎週日曜日に個別接種を行っています。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

次に、オミクロン株が広がってから子供の感染者は急増し、学級閉鎖や休校あるいは休園等が相次いでいます。子供は感染しても無症状や軽症者が多く、重症化傾向はまれであると言われています。子供に打つ、打たないの判断に迷う保護者は少なくないと思われます。小児接種への有効性と安全性についてお聞かせください。

○議長（浜田和子）　保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗　歩）　厚生労働省は１月21日、５歳から11歳の子供に接種できるファイザー社製の新型コロナワクチンについて薬事承認を行いました。投与される有効成分量は成人用の３分の１で、小児用専用製剤であるため、成人用の半分の濃度となるよう調整され、１回0.2ミリリットルを３週間の感覚を空けて２回接種します。

海外での臨床試験によると、従来株に対しては、２回目の接種後７日以降に90.7％の発症予防効果があると確認されています。治験のデータや米国などの接種の状況から、副反応のほとんどが軽度、中等度であり、数日以内に回復し、安全性に大きな懸念はないと判断されています。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　次に、基礎疾患のある小児への接種対応はどのようにされていますか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗　歩）　基礎疾患のある小児への対応としまして、日本小児学会は、国内における５歳から11歳の新型コロナウイルス感染症例の大多数は軽症ですが、全年齢で感染者数が増えた場合、ワクチン未接種の小児が占める割合が増加し、小児の中等症や重症例が増えることが予想されるため、基礎疾患のある子供にはワクチン接種をすることにより重症化を防ぐことが期待できるとしています。

基礎疾患のある小児への対応としましては、２月末に、まず10、11歳の対象者745名に接種券を送付し、残りの1,934名には、並行して郵送にて基礎疾患調査を行い、早期に接種を希望する対象者には、年齢を問わず先行して接種券をお送りしたところです。

今後は、予約状況を見ながら学年ごとに順次接種券を送付する予定となっています。以上で

す。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　お答えをいただきました。

日本小児科学会は、重症化リスクの高い持病のある子供たちには優先的な接種を促しております。また、健康な子供への接種も意義があると評価をしております。接種するか、しないかの判断をする上で、子供の生活状況や、あるいは家族構成なども考慮することも大変大事ではなかろうかと思います。

とにかく、ワクチン接種を進める国や自治体は、保護者からの疑問や不安を解消するべく分かりやすく情報提供に努める責任があろうかと思いますので、なお対応には十分よろしくお願いをしたいと思います。

次に、ワクチン接種は任意であり、決して強制ではありません。しかし、打つ、打たないの判断は個人であり、子供さんはもちろん、保護者や家族の方は苦慮されているのも事実だろうと思います。接種に当たり、副反応への不安と心配がとても大きいと思われます。科学的根拠を踏まえた情報に基づいて、メリット、デメリットを十分に知り得た上で判断することも大変大事なことだと言えます。

そこで、最も重要なのは、正確な情報を判断材料にしていくことだろうと思います。接種への啓発や周知であるし、また、パンフレットあるいはアンケート等も行った経過があるのではないでしょうか。こうした情報発信、周知についてどのように取り組まれてこられましたか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗　歩）　南国市の若い世代の２回目の接種率は、10代が72.5％、20代が78.8％となっています。65歳以上の90.14％には見劣りしますが、決して接種率が低いというわけではありません。しかし、３回目となると、２回目の副反応を経験した方は、３回目を敬遠する傾向にありますが、ウイルスの感染力が高まっている現在では、接種しても感染してしまうことがあっても、重症化は予防できること、医療病床の逼迫を防ぐことになるという点を周知していくことが重要であると認識しています。

未接種者へのアンケート等は行っていませんが、９月末までは、新型コロナウイルスワクチン接種を無料で行っていますので、引き続き広報、ホームページ等で接種への啓発、周知を行ってまいります。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

接種は強制ではありませんし、打つかどうかは個人の判断になりますが、いずれの選択をしても、十分尊重されるべきだと考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、５歳から11歳への小児接種の有無で、いじめや偏見、差別などが起こらないような手だてと日常的な指導も大変重要かと思いますが、学校現場における取組等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　５歳から11歳までのワクチン接種に当たりまして、接種の有無によるいじめや偏見、差別といったことが起きないかどうか、今西議員の御心配いただいておるところでございますが、学校は、新型コロナウイルス感染症の拡大当初から、この感染症がいじめや偏見、差別の温床にならないようにと、常に感染症と向き合ってまいりました。今もなお、市内の小中学校では学級閉鎖や休校を余儀なくされている状況の中で、陽性者や濃厚接触者等に十分配慮した取組に努めているところでございます。

ワクチン接種の有無は、議員の御指摘のとおり、個人の意思であり、個人情報として保護しなければなりません。学校は、接種の有無がいじめや偏見、差別につながることがないように、個人情報の保護や守秘義務の徹底を図るとともに、人権教育の視点に立った生徒指導に取り組んでいかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

では、次に移ります。

新型コロナウイルス患者用の病床が非常に逼迫をしている現状にあります。こうした状況下で、感染者の１日当たりの死亡数も過去最多の水準で推移をしている現状であります。今、コロナウイルス感染による全国の自宅療養者数が２月末で約67万人と言われております。この数字は、全体から見ましても、自宅療養者が約70％も占める数字になっておるわけです。症状急変に備えた健康観察を担う保健所や診療所の業務は依然逼迫が懸念をされているわけです。感染者が多くなると、高齢者を中心に重症化や死亡も多くなるのも当然ではなかろうかと思います。

自宅療養は、一人暮らしの感染者を危うくするだけで、療養ではなく、これでは自宅放置となり、命が危険にさえなってくるのではないかと、このように感じざるを得ません。自宅療養者や濃厚接触者等へのサポート体制についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせくださ

い。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　議員のおっしゃられるとおり、感染拡大が進む中で、医療体制や保健所体制の逼迫を防ぐために、軽症や無症状の方、濃厚接触に該当する方については、自宅での療養や待機をお願いすることが増えております。

感染者、濃厚接触者への対応は、各管内の保健所を中心とした高知県が行っており、感染防止等のために外出ができない方に対しては、保健所による聞き取りにより食料品や日用品を配送するなど県によるサポートが実施されております。

なお、本市におきましても、感染者の増加により、県による対応が難しくなった場合を想定し、日常生活支援対策の仕組みを令和２年12月に定めており、状況により市による自宅療養者等へのサポートを行う体制を整えております。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

市は、受付をする一定の体制というのは想定もしているということでありますけれども、そもそも保健所は医療機関ではないので、治療はできません。ところが、保健所縛りといいますか、全てが保健所で統括をされるために、その間に指導やいろんな指示、治療が遅れて重症化するケースも生まれて、その弊害が出てるのも事実であります。

保健所の縛りの法的根拠は感染症法にあると言えます。政府は、新型コロナを隔離が必要な指定感染症に位置づけておるわけですので、そのような対応にならざるを得ないわけですけれども、本来なら、自治体と情報を共有しながら共同で対応できる仕組みがあればなおいいわけですけれども、ここには、やはり弊害と問題が生まれてるのは感染症の実態ではないでしょうか。

次に、消防行政で、救急出動の現状についてであります。

まず１点目は、日常の救急出動の件数とその内訳をお聞かせください。そして、コロナ禍での日常救急搬送への支障等は生じていないんでしょうか、そのあたりについてもお聞かせください。

○議長（浜田和子）　消防長。

○消防長（小松和英）　今西議員の御質問にお答えをいたします。

令和３年の出動件数につきましては2,671件となっております。内訳につきましては、実際に搬送した2,499件についてお答えをいたします。主なものは、急病1,478件、一般負傷439件、

転院搬送が327件、交通事故が173件となっております。

新型コロナウイルス感染症による救急搬送に直接支障が出ているということはありませんが、それ対応の出動する救急隊員には負担がかかっているのではないかと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

次に、コロナ感染者が急増しているわけですけれども、こうした状況下で、通常の救急搬送において、医療機関に受け入れてもらえなかったようなケース、俗に言うたらい回し的な部分はなかったのかどうか。入院措置までに時間的な分はどんなに要した、そういうふうな事例等は発生してないでしょうか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（浜田和子）　消防長。

○消防長（小松和英）　119番通報時にコロナウイルス陽性が判明していた事案につきましては、あらかじめ中央東福祉保健所が指定した病院に移送をいたしております。

通常の救急搬送につきましては、幾つかの救急指定病院におきまして、それぞれの理由で受入れ制限等の措置が取られた場合もありましたが、119番通報から病院への収容時間の平均は、令和２年が36.7分に対しまして令和３年は36.6分と、ほぼ同程度の時間になっておりますので、搬送困難な事案は発生していないと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

次に、救急出動に当たって、救急隊員の安全確保と感染予防対策等は十分に図られているでしょうか。また、救急車の消毒あるいは防疫対策など万全の対策で救急あるいは救出の業務が遂行されておられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子）　消防長。

○消防長（小松和英）　救急隊員、救急車の感染予防につきましては、通常の救急出動を含めまして、全ての出動に対して総務省消防庁から示されております救急隊員の感染防止マニュアルに沿った標準予防策を取っております。コロナウイルス陽性者及び陽性疑いの出動の場合には、標準予防策にキャップ、エプロン、N95マスクなどの装備を追加して出動しております。消防署へ帰署後は、マスク、手袋の外し方、感染防護具の脱ぎ方を正しい手順で行い、救急車内及び資器材をアルコール等で消毒をして感染予防に努めております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　消防長にそれぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

次に、医療と公衆衛生の低下傾向が顕著に今現れていると思います。日本社会は、今までになく感染症に脆弱になっていると言えます。なぜか、その原因は、歴代政権の中で医療や公衆衛生の削減政策にあるのではないでしょうか。

全国の医療機関のベッド数は、この28年間で36万床も削減をされております。感染症病床数も、特に結核病床の削減が続いております。病院自体も統廃合され、第２種指定医療機関数も削減をしております。特に自治体病院数は、21年間で147の病院が廃院となっております。ＩＣＵ、集中室は、僅か６年間で444室も削減をされ、それも多くが自治体病院ということであります。

地域の公衆衛生の拠点である保健所が削減をされ続けてきました。1991年には全国で852あった保健所が2021年には470か所に削減をされ、この30年間で55.1％と、ほぼ半減になりました。職員数も多く減ってきてるのが実情であります。

保健所の公衆衛生上の機能自体も極めて低下をしておりますし、保健所の所長は本来医師でなければならないわけですけれども、医師でない所長も少なくありませんし、欠員や兼務の状態も続いているのではないでしょうか。専門の保健師の数も少なく、保健所も名称も変わってもきましたし、福祉を兼ねるような形で保健福祉あるいは健康増進センターなどとも称されておりますし、様々な福祉との併用の事務、業務となり、本来の保健所の専門的な機能が低下をしているのではないでしょうか。

新型コロナ対策において、指定感染症に指定を決定してきましたが、国民を公的な健康診断、検査、医療、入院から遠ざけてきているのではないでしょうか。初動態勢を後らせ、国民には自己管理、自己責任ばかりを求めて、感染状態を広げてきたのが今の現状ではないでしょうか。このように、国の政策によって、国民を守る公的責任の医療体制は脆弱になっているのではないでしょうか。原則は入院、やむを得ない場合に宿泊療養なのに、現在は、原則、自宅療養です。これでは、国は自分の身は自分で守れと言ってるのに等しいのでないでしょうか。こうした状況をどのように捉えておられるのか、市長の所見をお伺いします。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　新型コロナウイルスの感染が急速に広がったということで、保健所は、感染者の把握、追跡の中核的役割を担っている一方、その機能が逼迫するという事態に陥っております。この保健所につきましては、今西議員が852から470に減ったというようにも今おっしゃっていただいたところでございますが、やはり、戦後の結核からがんに死因が移ってきた

など疾病構造の変化、また、高齢化の進展や公的医療保険財政の拡大など様々な要因が重なって、市町村主体の健康づくりが重視されるようになったという背景の下、そういった保健所の機能が低下してきたということがあるということであると思います。

この新型コロナウイルス感染拡大という状況をきっかけに、災害対策と同じように、有事の対応の側面を持つ、この感染症への対策につきまして、ふだんからどういうふうな準備をしていくのか、また、医療、保健の機能ということを含めまして、公衆衛生の在り方というものを改めて考え直す必要が出てきたのかなと思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　市長に御答弁をいただきました。ありがとうございました。

国策によって医療や公衆衛生の低下を招いているわけで、なかなか市長一人あるいは自治体にだけ任せてという部分にはならない側面も多いわけですけれども、今後、市長会や、あるいはいろんな機会を通じて改善を求めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、コロナの最後の質問になりますけれども、新型コロナウイルスは、2020年１月28日に指定感染症（２類感染症相当）とされて、２月７日から施行されてきて今日に至っちゅうわけですけれども、指定感染症としたからには、国と自治体、特に県の責務として、いろんな角度でできるわけになりました。一つは、感染症患者に対しての入院隔離措置、そして２つ目は、入院・治療費用は公費負担になるわけですし、そして、感染症と診断をされましたら、報告義務やその事態の把握をきっちりしていくと。４つ目には、接触者との調査が法的に可能となるわけでございます。

感染症制御の基本は早期発見であります。対応のシステム化を図り、可能性のある患者の中から真の患者を迅速に選別し、その患者の適切な管理や隔離、入院の継続が常に必要になろうかと思います。

コロナウイルスは、潜伏期間中でも周りへの感染力が非常に強く、常に健康診断や検査が必要になっているのは明らかであります。こうした観点に立ちますと、相談窓口での対応や検査体制への誘導など自治体の果たす役割は、この一面もあろうかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　今西議員御指摘のとおり、重症化を防ぐ、感染拡大を防ぐためには、早期の検査や治療につなげることが重要でございます。新型インフルエンザ等対策本部

事務局でございます危機管理課内に設置しております相談窓口にも、感染拡大に歩調を合わせるように相談件数が増えてきております。第６波に入ってからも多くの相談が寄せられるようになっており、少し熱があるようだが、医療機関の受診はどのようにすればよいか、症状はないが、身近に陽性者が発生したため、感染していないか不安だなどの相談が寄せられております。

相談窓口では、検査協力医療機関や高知県の勧める無料検査等を紹介し、相談者が適切に受診、検査できるように丁寧な対応を行うことによって、高知県の相談窓口や保健所業務の軽減につながるように努めております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　コロナ感染対策について様々な角度で質問させていただきました。それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

続いて、２項目めの県立高知国際中学校夜間学級についてであります。

夜間中学は、2016年12月に成立をし、翌年の2017年２月から施行をされました教育機会確保法に夜間中学への就学機会の提供が盛り込まれてスタートしました。戦後の混乱や様々な事情で学齢期に義務教育を十分に受けられなかった人たちや外国籍の人、病気や不登校あるいは家庭の事情等で形式的に義務教育を終えざるを得なかった人たちの学び直しの受皿として県内で初めて設置をされ、2021年４月より公立中学校の夜間学級としてスタートしてきました。

早くも１年が経過し、2022年度、令和４年４月からの入学者の募集が昨年10月から12月３日までありました。入学の希望者が少なく、今年２月18日まで再募集も行ってきました。南国市教育委員会には夜間中学の担当の職員がおられます。生徒募集に当たり、潜在的な掘り起こしも含め、どのように取り組んでこられたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　教育委員会では、学校教育課の学校教育指導係長を担当窓口としております。

広報としましては、南国市内の18の公民館や南国市立図書館、さらには、社会福祉協議会や中央市民館に生徒募集に関わりますポスターとチラシを配布させていただきまして、市民の皆様の目に広く留まりやすい場所に置いていただくようにお願いをしてまいりました。また、令和４年１月の再募集が行われた際につきましても、同様の施設、機関にチラシの配布をさせていただきました。さらには、広報なんこく10月号のＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ　ＮＡＮＫＯＫＵのコーナーで夜間中学校生徒募集のお知らせも行ってまいりました。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　御答弁ありがとうございました。

夜間中学をめぐる動向については、全国の小中学校の中退者あるいは形式卒業者など含め合わせると、全国で百数十万人に上ると推定をされております。自治体や市教委は、潜在者の掘り起こしはもちろんのこと、本当に必要とする人に情報を届けたり、そのニーズをいかに把握をするかにかかっていると思います。把握する困難さを課題として様々な角度からの努力もお願いをしたいところでございます。

そうした点を鑑みますと、各市町村教育委員会には夜間中学の担当窓口があって、ちなみに南国市の教育委員会の分では、江村良顕係長が担当者じゃなかろうかと思います。市町村の担当者と県教委の夜間中学担当者の連絡、連携を密にするには、常設といいますか、そうしたテーブルづくり、その中から基盤づくりが進んでいけると思いますし、お互いに情報を共有してものを進めていかなくてはならないと、このように考えますが、教育長の御見解をお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　県教育委員会の夜間中学校の担当課は高等学校課となっております。県教委と市教委との連携を図るために、県教委主催の高知県夜間中学校連絡協議会が既に組織されておりまして、会議は年間２回予定をされております。第１回は、既に昨年９月８日に開催をされまして、第２回は来週３月17日木曜日の予定となっております。

今西議員の御指摘のとおり、夜間中学校に関する県教委と市教委の連携については、日常的な情報交換はもちろんのことでございますが、連絡協議会を通して今後の方向性や取組等についても協議を深めていくことが大切であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　その方向を一定持ってますし、次につなげていきたいという答弁でしたので、ぜひともよろしくお願いをします。

次に、２点目は、開校に当たり、初年度の募集人員は40名でしたが、１期の在校生は10名から11名のようでした。それぞれ年代や性別の違いを乗り越えて、同じ志の友達と会える楽しみ、学ぶ喜びも感じ合いながら一生懸命通学していると伺いました。市教委からも、夜間学級に足も運んだり、協議の場にも参画をしたのではないかと思いますし、授業や学級についての感想を含めてお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育長。

○教育長（竹内信人）　今西議員から夜間中学校についての所感ということですが、まず、その前に、人権というのは、誰もが生まれながらにして持っている権利であります。そういう意味におきまして、夜間中学校で学ぶということは、単なる行政施策の恩恵を受けるというのではなくて、当然ではありますが、教育を受ける権利、学ぼうとする思いを行使するという思いで夜間中学校の生徒さんは学びを進めていただきたいというふうに願っております。

質問にありました昨年の９月に第１回の高知県立夜間中学校連絡協議会が開催されました。この会に南国市教委の担当も出席をいたしまして、授業風景を見てきたようです。帰ってきて感想を聞きますと、仕事を終わって登校してきたとは思えないほど、皆さん、真剣に授業を受けられていたということをお聞きしてます。また、学級生の皆さんの学ぶ姿に、単に中学校を卒業したいとか、もう一度、中学校の学習内容を学び直したいということだけではなくて、学ぶことの楽しさとか、仲間と学び合える楽しさや充実感を感じたという報告を受けております。

また、去る２月22日の高新の声ひろばに、夜間中学生からの手紙として、南国市在住の夜間中学校の生徒さんの投書が掲載されていました。ちょっと内容を見てみましたら、中学校時代に全く分からなかった数学の問題を一つ一つ解くことができるようになった。勉強が楽しい、やればできるという自信がすごくついている。夜間中学校に来てなかったら、この仲間とも出会うことがなかっただろうというふうに記載されておりました。学ぶことの楽しさとか、学ぶことの大切さ、喜び、こういったことを一番感じておる方に、現在の小学生、中学生とも交流をして、その学ぶことの大切さ、意義を伝えていただけたらなという思いも感じておる現在です。以上です。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　教育長のほうから答弁をいただきましたが、夜間中学の在り方、本来の姿、学ぶ喜び等についてお答えをいただきました。

私は、夜間学級の授業参観にはよう行ってませんけれども、過日、高知県に「夜間中学」をつくる会の方のお世話で、夜間中学の生徒さんとの懇談の場に参加をさせてもらいました。まだやっと約１年が終わろうというときですので、多くの戸惑いがあるように感じました。生徒さんからは、興味を引く授業をしてほしい、とにかく授業を楽しく受けたいというお話もありましたし、夕方の５時30分に始まりますので、仕事との兼ね合いが非常に大変だという声が多かったです。

マイカーで通学もできないので、家庭で持つ時間、それから子供との関わりの時間調整などがとてもつらいというような様々な声を聞いたところであります。南国市から岡豊町の西本恵

美さんが通学をしておりますので、また、市教委としても何らかのつながりができたらと考えておりますので、よろしくお願いをします。

次の質問に移ります。

夜、様々な年代、国籍、生活歴を持つ人々が共に学ぶ不思議な学校が夜間中学とも言えます。特別なことをしているわけではありません。夕方の５時頃から生徒が登校してきて、こんばんはの挨拶から始まる学校です。毎日、先ほど教育長もお話がありましたけれども、本当にこつこつと勉強していますし、その場の独特の温かさにひかれ、同時に、そこに集う人々の背負う苛酷な歴史に衝撃を受けた。夜間中学や識字教室で学ぶ一人一人の生きてこられた歴史は重く、また尊いと強く感じ取り、そこに勇気や学ぶ喜びも湧いてきたと、大阪で学んだ卒業生の文集も読ませていただきました。

また、別の女性は、文字が書けずに、計算も十分できないまま社会人になったので、非常にハンディが多かったと。職場で傷つくことも多かったわけですけれども、また、そんな中、性格も内気な状態が続いたということでしたけれども、本当に夜間学級で学び、義務教育を受けることがいかに大切なのか、人が人として生きることの基本ではないかというふうに痛感をしたと述べておられました。

少し夜間中学の卒業生の熱い思いを紹介させていただきました。改めて夜間学級、夜間中学の意義と必要性についてお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　夜間中学校は教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するために都道府県及び指定都市等において設置を進めているものでございまして、義務教育を修了しないまま学齢期を経過された方、不登校などの様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、外国籍の方など、改めて中学校で学び直すことのできる場として設置されているものでございます。

誰しもが思う学びたいという願いを実現するための、そして、一人一人の確かな人権を保障するための大変重要な意義と必要性を担っているものと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　ありがとうございました。

次に、４点目の質問に移ります。

「還る家」はありますかということで、子供に心の危機が起きたときという通告をしてあるわけですけれども、今の社会や学校は、ある面、殺伐としているのではないでしょうか。学力

が優先をされ、情報社会の進展の中で学校のＩＣＴ化が進んでいます。これが全ていいことずくめとは一概には言い切れない面もあるのではないでしょうか。いじめや虐待、不登校など子供たちの居場所は守られているのでしょうか。

人として、人間としての生きざまの中で人間力を高めていく様々な試練や心の葛藤の中で生きる力を身につけていくのだろうと思いますし、仲間や友達との強い信頼関係と絆も大事であろうかと思います。そういった意味では、夜間中学であろうが、普通の学級、学校であろうと、通じるものは一つだろうと思います。子供の心の危機にどう寄り添うべきか、どうあるべきか、熱い思いをお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　今西議員から御紹介いただきました富田富士也さんの著書、「還る家」はありますかの一部でございますが、拝読をさせていただきました。教育行政に携わる者、そして、一教員としても大変考えさせられることがたくさんございましたし、言葉の重みと温かさに感銘を受けました。

子供に命の危機が起きたとき、そのままでいいんだよと絶対肯定する。幸せとは、人がつながっていくこととありました。夜間中学校は、まさに人がつながる場所として、人間関係が「還る家」としての大きな役割も担っているように感じました。すばらしい本との出会いをいただきまして、ありがとうございました。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　教育次長、ありがとうございました。

次に、５点目の最後に、識字運動の原点から未来を開いていく、そして、共に新たな変革へと結びつけていく取組についてであります。

よく識字は解放運動の原点と言われます。これは水平社宣言にある自力自闘の闘いを識字運動が体現をしているからではないでしょうか。21世紀になって識字運動の姿は変化をしてきています。今日、変化の大きい時代、私たちは、誰であっても自分を振り返り、人生を見詰め直すことが求められているのではないでしょうか。

文字の読み書きと一体だった識字運動は、現在では、自分の生き方を、社会の仕組みや人に対する見方を鍛え直す学習運動としての展開も期待をされているところであります。また、世界に目を向けても、社会適応を目指す識字学習と社会への働きかけや自治などを目指す識字学習へと発展をしています。在日や外国から来た人を視野に今後の課題と展望を見据えますと、第一には、生活の充実や生い立ちの振り返り、社会の変革に結びつけていくような識字と日本

語学習を進め、広げていくこと。２つ目には、不登校問題や高校中退問題などを受け止める識字運動の展開、３点目には、新型コロナパンデミックに伴う様々な困難を乗り越える役割を果たすことも一つであろうかと考えます。夜間中学とも重ね合わせて市教委の思いをお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　今西議員から御質問をいただきました識字学級のことについて、私も振り返りますと、やはり北代色さんの「夕やけがうつくしい」を思い出します。識字学級での学びから、差別により奪われた文字を取り戻し、文字を知ることは生きる喜びそのものであること、私が若年教諭の頃、この北代さんの生き方、考え方そのものを教材として授業を行っていたことを思い出されました。

北代さんが、識字学級の人々との出会いを通して学ぶことの意味を再認識し、これからの生き方を見詰めることにつながった、この識字学級は、まさに夜間中学校そのものではないかと考えます。今後、夜間中学校は、識字学級が当時そうであったように、現代版識字学級として、人権学習のすばらしい教材として子供たちに伝えていくことができないものかと考えております。先ほど教育長が申し上げましたように、南国市在住の生徒の方にも、ぜひお会いしてお話を伺う機会があればと願っております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　今西忠良議員。

○２１番（今西忠良）　以上で私の一問一答による一般質問を終了いたします。それぞれ丁寧な御答弁をいただき、ありがとうございました。

○議長（浜田和子）　10分間休憩いたします。

午後２時26分　休憩

――――― ◇ ―――――

午後２時36分　再開

○議長（浜田和子）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。５番植田豊議員。

〔５番　植田　豊議員発言席〕

○５番（植田　豊）　なんこく市政会植田です。どうぞよろしくお願いします。通告に従いまして、総括で順次質問をさせていただきます。

まず、危機管理課長にお聞きします。

長崎県佐世保市は、避難所の開設や混雑状況などを可視化するシステムを導入し、市民から

は、災害時に安心して避難できると大変喜ばれているそうです。大災害直後は、どこの避難所も多くの方が集中し、空いている避難所を探すために移動するため悪循環を繰り返します。週末の量販店で空いている駐車場を探し回るのと同じような状況だと思います。スマートフォンで避難所の混雑状況を確認できるシステムを導入しておけば、防災対策や避難所の強化にもなります。

広報なんこく３月号に、南国市防災メールの配信始めます、登録してくださいという内容が載っています。

お聞きします。この防災メールシステムで避難所の開設や混雑状況などの情報を配信することが可能でしょうか。既存の防災システムであるつながっタワーの利用は併せてできますか、できませんでしょうか。

次に、避難所へのオストメイト用簡易トイレ備蓄品。

千葉県山武市は、災害時に使用できるオストメイトの方専用の簡易トイレを備蓄しました。簡易トイレの上部に鏡がついているため、装具の交換がしやすくなっているほか、排せつ物と廃棄物を分別して捨てられる仕組みにもなっているそうです。避難所での排せつは、誰もが気を遣い、ストレスを感じると聞きます。特に高齢者やオストメイトの方にとっては気を遣います。

お聞きします。南国市内でオストメイトの方は何人おられますか。南国市内では90人ぐらいだと聞いたことがあります。オストメイトの方を想定した備蓄品の準備はされていますか。

次に、消防長にお聞きします。

高齢者や障害者世帯を訪問し、火災報知機を交換。

群馬県伊勢崎市は昨年12月から、高齢者や障害者世帯の住宅火災を防ぐため、火災報知機の取付けや交換作業を無料で実施している。作業は、市消防本部の職員が対象世帯へ訪問して行う。対象となるのは、65歳以上、身体障害者手帳の交付を受けている方、自力での警報器の交換が困難な方、いずれかに該当する人のみの世帯ですと新聞に載っていました。

お聞きします。南国市消防でも同様の対応をしていますか。

次に、自治会で用意された街角消火器。

まちの消火器、大丈夫ですか。２月10日の高知新聞に載っています。内容は、初期消火には消火器が有効だが、いざというときに使えなければ意味がない。身近にある消火器が使えるかを確認していますか。２月２日、高知市内で木造２階建てを全焼する火事がありました。近くに住む方が初期消火のため、道路沿いの格納箱に保管していた自主防災会のまちの消火器を使

用しましたが、１本目を使い、２本目を使おうとしたら、何者かに噴射されていたいたずらがあり、空の消火器をそのまま格納ボックスに入れてしまい、そのままで補充もされていませんでしたと載っています。

消火器の使用期限は、おおむね５年から10年です。定期的な状態の確認が必要です。特に自家用ではなくて、自治会等で用意している街角消火器は確認が必要だと思います。

質問です。南国市消防本部では、街角消火器の設置状況の場所や本数等を把握されていますか。また、集合住宅、アパート、マンション等の場合はどうでしょうか。

次に、子育て支援課長にお聞きします。

保育所等におけるＩＣＴ化推進等事業。

登降園をアプリで記録、通知、保育士の業務負担軽減、岐阜県瑞浪市という記事が新聞に載っています。全国的に多くの保育園、幼稚園で導入されています。登降園アプリで保育士の業務負担の軽減を図る動きがあります。

保育園システムとは、インターネットを活用して、保育園の管理者や保育士の日々の業務を効率化できるシステムです。システム管理や書類作成などの業務管理が楽になるのはもちろん、現場作業の多い保育士にとっても、自分の持っているスマートフォン本体そのもので利用できるため、隙間時間などを使って効率的に作業することができます。また、保護者向けのアプリも存在し、アプリ上で保育園からのお知らせを受け取ったり、欠席、早退なども連絡できたり、様々なメリットがあります。保育士の業務負担軽減を図るため、指導要録等の書類作成業務や園児の登降管理等の改善業務に使えるものです。ＩＣＴ導入を検討するときには補助金制度もあります。

そこでお聞きします。南国市内の保育所、幼稚園の導入状況についてお答えください。また、導入済みの園からの管理者や保育士さん、保護者からの声をお聞かせください。メリット、デメリット、どんなことでも結構です。

次に、住宅課課長にお聞きします。西山議員への答弁と重複する部分があるかもしれませんが、よろしくお願いします。

危険な空き家の対策強化。

老朽化した空き家の近隣市民への被害を防ぐため、埼玉県久喜市が空き家条例を改正されました。条例改正の柱は、家屋の倒壊や敷地内で倒木といった危険があるものの、空き家の所有者が対応できない場合、市の判断で著しく破損した箇所の手当てなど必要最小限の緊急安全処置ができるようになった点のようです。市の担当者は、空き家の適切な管理体制を強化してい

くほか、空き家の活用窓口を設置する予定だとしています。

南国市も、老朽化した空き家が近隣住民に危険を及ぼす可能性がある場合には、市が適切に対応できるような権限を一定持つべきではないでしょうか。

質問です。倒壊や敷地内での倒木といった危険がある空き家について、南国市としてはどのような対応をしていますか、お聞きします。以上で１問目を終わります。よろしくお願いします。

○議長（浜田和子）　答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔）　植田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、避難所の開設や混雑状況の可視化についてお答えをいたします。

開設をした避難所には、必ず、いつも決まったところに避難しなければならないのではなく、そのときの状況によって避難する避難所を選択していただくことが可能です。発災時に避難しようとした避難所が被災していたり、定員いっぱいであったという事態も考えられることもありますので、その際に、参考にできる情報があれば迅速な避難につながることになります。

４年度から運用を予定しております南国市防災メールは、住民の皆様の生命を守る行動を後押しするサービスとして活用するものであることから、防災に関することであれば、通信内容に制約を課することなく、避難所の状況も含め様々な情報を発信してまいりたいと考えております。また、運用後におきましても、利用者の声を聞き、通信内容の充実を図ってまいります。

なお、現在、運用を行っております津波避難安否確認システム、つながっタワーにおきましても、アプリ内の通信機能を利用することにより情報共有が可能でありますが、発災時には使用範囲が限定されることになります。

続きまして、避難所のオストメイト専用の簡易トイレについてお答えいたします。

福祉事務所に確認いたしますと、現在、オストメイトの方でストーマ用装具を利用されている方は86名おいでになります。

避難所トイレ用の備蓄品は、段ボールトイレやポータブルトイレの備蓄のほかに、要配慮者用トイレとして自動ラップ式トイレの備蓄を進めておりますが、現在、オストメイトの方専用の簡易トイレの備蓄はできておりません。以上でございます。

○議長（浜田和子）　消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英）　植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成23年６月の住宅用火災警報器設置義務化のときには、消防団員、女性防火クラブ員に機器の取付け協力をしていただいたことがあります。現在は、議員御紹介の群馬県伊勢崎市で実施されているような住宅用火災警報器の取付け、取替え支援事業はいたしておりません。

次に、自治会や自主防災組織などが整備をされました街角消火器につきましては、設置場所や本数などの把握ができていないのが現状です。また、集合住宅等は、一定規模の建物には、消防法上、消火器の設置義務が生じますので確認ができておりますが、多くの小規模集合住宅については把握ができておりません。以上です。

○議長（浜田和子）　子育て支援課長。

〔溝渕浩芳子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（溝渕浩芳）　植田議員のＩＣＴ化推進事業の御質問にお答えします。

ＩＣＴの導入につきましては、公立の施設では未導入でございますが、南国市内の民営の認可された教育・保育施設15施設に調査を行ったところ、令和２年度までに導入済みの施設が４施設、令和３年度中に導入されるところが５施設、今後導入を検討している施設が５施設、導入を考えていないと回答された施設が１施設でございました。

導入済み、導入予定や導入を検討している施設では、ＩＣＴの導入により事務の効率化や保育士の負担軽減、保育士と保護者との連携や情報共有が容易にできるとの声がありました。具体的には、登園、降園の管理では、全クラスから出欠の確認や自動集計ができ、時間短縮が図れた。園児の様子など保護者へ伝えたことを、何を伝えたのか、ほかの職員も閲覧することができ、情報共有ができる。写真に、子供さんの興味や関心、育っている能力などをコメントし、配信することで保育の見える化が図られる。指導計画を、園長はじめ全保育室から確認、共有することができる。アンケートなども、印刷をする手間がなく、自動集計が行え、未提出の家庭の把握もしやすい。コロナ感染防止のために行事への参加を制限しているが、行事の様子を動画で配信することで行事の様子を知ってもらうことができる。保護者に情報をすぐに提供することができ、保護者も、いつでも情報を見ることができるといった声がありました。

デメリットといたしましては、導入に係る費用や導入初期の当初の混乱、職員、保護者に浸透するまでに時間がかかるのではといった不安、従来のような手書きの連絡帳の温かみが薄れているように感じたり、声を掛け合ってのコミュニケーションが希薄になってしまったり、職員が操作に手間取り、かえって時間がかかってしまうのではないかといった声があっております。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

〔山﨑伸二住宅課長登壇〕

○住宅課長（山﨑伸二）　植田議員の御質問にお答えします。

倒壊などの危険がある管理不全な空き家につきましては、空き家所有者等に対し、空き家所有者等の責務を説明するなどの助言や指導を行い、適切な管理を促しております。その中で、老朽木造住宅除却事業費補助金の対象となる老朽木造住宅につきましては、空き家所有者等に対して、住宅の除却に要する費用を補助する制度の説明を行い、活用を促しています。以上でございます。

○議長（浜田和子）　植田豊議員。

○５番（植田　豊）　それぞれに御丁寧に御答弁ありがとうございました。

２問目を幾つか若干質問させていただきます。

まず、オストメイト用簡易トイレの備蓄品のことで、全ての市内避難所というわけにはなかなか難しいということが分かりました。何か所かの避難所へのオストメイトの対応トイレの備蓄品の告知、例えば、今後の防災マップ等必要ではないでしょうか、お聞きします。

次に、火災報知機について質問させていただきます。

火災報知機の交換時期の目安は10年になっています。2008年、住宅への火災報知機が義務化され、10年以上になりました。10年前の取付け時には自分でできた方も、今はできなくなっている方もいるはずです。火災発生時の煙の段階で感知し、警報音を発し、知らせてくれるわけですので、火災初期状態で気づかせてくれることは非常に大事です。本体価格は安価になってきていますが、本体が動作しなければ意味がありません。そのためには、取付けと交換時期の周知が必要です。今後の南国消防としての広報活動等をお聞きします。

街角消火器の２問目、状況としては、なかなか自治会、集合住宅等の消火器設置場所や本数の把握は、実際はなかなか難しく、できません。そこで、自治会会長、自治会防災担当者の方には、地域内の設置状況を把握していただくように広報活動をする必要があると思います。集合住宅につきましても、管理者の方に状況把握の義務のお願いをしておかないと、さきの高知市の消火時のようなことが起こります。今後の南国消防としての広報活動をお聞きします。

次に、保育所等におけるＩＣＴ化について２問目、園でもＷｉ－Ｆｉ環境も必要です。先ほどの瑞浪市では、国の保育所等におけるＩＣＴ化推進事業を利用、費用の半額、１施設当たり50万円までを補助するもので、Ｗｉ－Ｆｉ機器の設置などに充てたと載っていました。今後の導入予定や計画をお聞かせください。

空き家対策について、２問目お聞きします。

安全対策ももちろん必要ですが、危険な状態となった空き家情報を把握し、有効活用することが最も重要とも考えます。今後の取組についてお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（浜田和子）　答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　現在、市の施設でオストメイト用のトイレ備蓄が整備されているのは、市役所、スポーツセンター、大篠小学校、ものづくりサポートセンター、道の駅風良里の５か所となっており、今後、地域交流センター及び市立図書館にも整備が予定されております。

しかしながら、オストメイトの方が避難所を選択する際には、その５か所などと避難所が限定されることになりますので、今後、オストメイト用簡易トイレの備蓄につきましても検討してまいります。

また、あわせて、現在、設備のある施設やハザードマップの改正時の記載について行うように努めてまいります。以上です。

○議長（浜田和子）　消防長。

○消防長（小松和英）　植田議員の２問目にお答えをいたします。

住宅用火災警報器の必要性や交換時期につきましては、現在、消防本部に懸垂幕やのぼり旗の設置、広報なんこくやホームページ等で市民に対しましてＰＲを行っております。

今後は、女性防火クラブ員及び消防団員に協力をしていただきまして、交換時期ということで、10年たったら取り替えるということをスローガンに、また、取付け等の協力ができるということも地元の方に周知していただくとともに、職員も高齢者サークル等の活動の機会を捉えてお知らせをしていきたいと考えております。

次に、自治会等で地域に設置してある消火器につきましては、自主防災組織等の避難訓練、消火訓練、また、救命講習に消防職員が参加することがありますので、その機会を捉えて、設置してあるならば点検の必要性がありますよというようなことを説明していきたいと考えております。また、多くの小規模集合住宅につきましては、なかなか点検の周知をすることは難しいのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳）　ＩＣＴ導入の予定についての御質問にお答えします。

導入予定がないとお答えしました民間施設は小規模施設で、現状の対応で問題がないとお答えをいただいている施設でございます。その他の未導入の施設では、御紹介いただきました国

の補助制度を活用し、導入を検討されております。公立の施設でも、令和２年度と３年度にＩＣＴ事業者のシステムデモを受けまして、現場でもＩＣＴの導入を考え始めております。

今後は、ＩＣＴを導入された民間施設の状況を教えていただきながら導入に向けて進んでいきたいと思っております。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　今後の空き家活用の取組についてでございますが、令和４年度の空き家の活用に対する対策につきましては、市が空き家所有者から空き家を10年間定期借家してリフォームした後、移住者等に転貸する空き家活用住宅促進事業、空き家所有者等が市に対し、空き家の売買や賃貸などについて不動産事業者へ相談したい意向を示された場合に、空き家所有者等と南国市内の不動産事業者とをつなぐ不動産事業者紹介事業、そして、中山間地域に存する等の理由により不動産事業者による取扱いが困難な空き家の有効活用を図るため、売却や賃貸を希望する空き家所有者等の方に空き家物件の情報を登録し、本市への移住等を希望する方にその情報を提供する空き家バンク事業を引き続き行ってまいりたいと考えております。

このうち、不動産事業者紹介事業につきましては、不動産活用の専門家でもある民間事業者と市との官民の共同事業であり、近隣の自治体から問合せをいただいている取組でございまして、空き家所有者等が空き家の利活用のために、南国市内の不動産事業者を探して直接相談すること、県外在住の空き家所有者等になりますと、特にハードルがあると思いますけれども、市が空き家に関する情報を一定整理した上で南国市内の不動産事業者へつなぐことから、空き家に関する相談が行いやすくなり、空き家の利活用を促す効果が期待できるものと考えております。

また、空き家の活用とともに、将来、空き家になる可能性がある建物所有者の方に対する空き家の発生を未然に防ぐような取組についても検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　植田豊議員。

○５番（植田　豊）　それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、避難所の可視化の件ですが、タイミングよくといいますか、３月５日の高知新聞に、防災メールで避難啓発、南国市氾濫リスク早めに伝達と載っています。私も早速登録されていただきました。このシステムで、防災に関することであれば、通信内容に制約を課することなく、避難者の状況も含め様々な情報を発信しますとも御答弁いただきました。

避難所は、避難後、一定期間、同じ避難所で生活することになるのが原則です。避難所の移

動は、できるだけ移動する必要のないように可視化システムは必要だと考えます。どうぞよろしくお願いします。

次に、オストメイト簡易トイレの備蓄品。

備蓄品は消費期限もあり、更新は常に必要で、大変だと思いますが、避難された方が安全で安心して避難できる場所であるようにお願いします。

街角消火器の御答弁、ありがとうございます。

先日の高知新聞に、適切な初期消火男性に感謝状という記事が載っていました。内容は、高知市北本町４丁目の土木建築業者の倉庫外壁から出火、近くのマンションの設備点検中だった会社員の男性が黒煙に気づき、近くにあった消火器を手に約２メートルのフェンスをよじ登って現場へ、火元に向けて消火剤を噴射した。感謝状贈呈式では、高知市東消防署の堅田学消防長は、初期消火がなければ大きな被害になっていたと話をされたそうです。改めて初期消火の大切さを知らされました。

消防団でも、初期消火には間に合いません。初期消火の段階の、消火器が対応できる火災もたくさんあると思いますので、定期的な広報活動をお願いいたします。

保育所等のＩＣＴ化について。

幼稚園、保育所について、管理者、保育士、保護者等の業務改善が必要であるということでＩＣＴの導入の質問をさせていただきましたが、小中学校においても実態は同様だと思います。先生方にとって、職場が働きがいのある居心地のいい、ストレスを感じない環境になれば余裕のある教育ができ、結果として、子供たちや保護者の方にとっても安心して園や学校での生活ができるのではないでしょうか。できることはあの手この手で改善していくようお願いいたします。

次に、危険な空き家対策の強化について。

これもタイミングよくといいますか、３月５日土曜日の高知新聞に、空き家活用策、抜本強化、県執行部、所有者に決断を促すと大きく載っています。長くなりますが、紹介させていただきます。

３月４日金曜日の県会議員お二人の一般質問に、高知県森田土木部長が答弁しておられます。住宅課に今年の春、空き家対策チームを新設します。所有者に向け、空き家の放置が及ぼす悪影響、売買や解体した場合のメリット、デメリット、活用事例等をまとめた空き家決断シートをつくり、市町村と連携して所有者に働きかけや空き家の掘り起こしを強化する。また、資金計画や売買などの相談に応じる総合窓口や専用ホームページを設ける方針を示し、空き家再生

のための改修費の補助を拡充し、再生に取り組みやすい環境をつくります。補助は、上限額を、現行の185万円から270万円に85万円アップすると答弁されています。

県も空き家対策により一層力を入れるということですので、県の空き家対策への追い風を有効に利用していただきたいものです。正確な最新の空き家物件情報等を常に把握し、空き家が、空き家所有者はもちろん、南国市にとっても負の財産にならないよう努めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。以上で質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

――――――――――――――＊――――――――――――――

○議長（浜田和子）　お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子）　御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明９日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後３時12分　延会